

中期目標の達成状況報告書

令和2年6月

大阪教育大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	
1 教育に関する目標	4
2 研究に関する目標	43
3 社会連携・社会貢献, 国際化に関する目標	54
4 その他に関する目標	61

I 法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

（基本理念）

我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。

（基本目標）

大阪教育大学は、教員養成及び教育・学習支援人材養成の広域的拠点として、学長のリーダーシップのもと全学的な改革に取り組み、我が国の教育界を牽引するグローバル教育人材を養成する。

- 1 義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的役割をめざし、我が国の学校教員の質の向上に貢献するため、実践型教員養成機能への質的転換を行う。
- 2 理数系に重点を置いた中等教育教員の養成等、高度な専門的知識・指導力を有するスクールリーダー等の高度専門職業人たる教員の養成機能をさらに強化する。
- 3 大学全体の教員養成及び教育・学習支援人材養成の機能の充実・強化を支えるため、グローバル化に対応した教養教育の質的充実を図る。
- 4 現代教育課題を理解し、汎用基礎力及び協働力をそなえた教育・学習支援分野への人材養成を進める。
- 5 附属学校や教育委員会等と協働して学校における実践的課題解決に資する研究活動を行うとともに、我が国の教員の資質能力向上に寄与する等、教員の研究活動等を通じて積極的な社会貢献活動を行う。

1. 「学芸の研究教授につとめ、高い学識と豊かな教養をもつ人材、特に有為な教育者を育成することを目的とする」本学の目的を具現化すべく、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭及び養護教諭といったすべての学校種及び職種に対応した教員養成課程を有するとともに、教育への深い理解と高い専門的知識・技能をもって、様々な職業分野において他者と協働し、多様な教育的課題の解決を図る人材を育成する教育協働学科を有している。また、初等教育教員養成課程には、現職教員の再教育及び教職希望の社会人支援のため専ら夜間において授業を行うため、夜間5年課程を設置するとともに、学士入学・現職教員・短大卒者のための特別枠として「3年次編入学」制度を実施している。

大学院教育学研究科は、高度化する現代社会の要請や多様な課題に対応でき、様々な専門的職業分野において見識と創造的な課題解決能力をもって指導的な立場を担える人材養成を行っている。全4専攻のうち、健康科学専攻は社会人を対象とする夜間大学院である。

大学院連合教職実践研究科においては、平成27年度に開設し、教育委員会や学校現場との密接な連携の下での教員養成や現職教員教育を通じて、教員志望学生や現職教員学生に学校現場での課題に即応できる実践的知識・技能を拡充させるための視点と方法を獲得させ、もって学校における高度の専門的な能力及び優れた資質を有する専門職としての教員を養成することを教育上の目的としている。

2. 附属池田小学校事件の教訓を広く社会に伝え、ますます深刻化するわが国の学校安全と子どもたちの安全確保の課題に、事件を体験した当事者としての役割を果たし続けて行くため、全教職員の危機対応能力の向上や、安全意識の高い教員の育成など、全学を挙げて再発防止策への取組を続けている。また、学校危機メンタルサポートセンターにおいて、セーフティプロモーションスクール（(Safety Promotion School) (以下「SPS」という。))の認証支援活動を継続展開し、先導的な役割を果たしている。

[個性の伸長に向けた取組（★）]

- 今日の教育課題に対応できる実践型教員及び教育・学習支援人材の養成の実現に向け、平成29年度に学部改組を行った。まず、幅広い校種に対して実践力を持ちつつ、校種間の接続に対応できる教員を養成するため、「幼小連携」を意図した初等教育教員養成課程、「小中一貫」「中高一貫」等を意図した学校教育教員養成課程の特別支援教育専攻・小中教育専攻・中等教育専攻を新設した。パソコン必携化を行い、アクティブ・ラーニングの促進を図るとともに、インターンシップ科目を必修化（一部専攻除く）するなど、実践的な教育課程を整備した。また、「チーム学校のモデル」を教育課程内に取り入れる特色ある教育研究組織を整備するため、教養学科の学生募集を停止し、学校を支える専門職を育成する教育協働学科を設置した。教員養成課程、教育協働学科の教員及び学生が連携、協働して取り組み、「チーム学校」実現に向けた教育研究を開始した。

また、平成31年度に大学院改革として、教育学研究科の教員養成課程に基礎を置く14専攻を教職大学院へ移行した。教職大学院では、高度な実践的指導力の育成に主眼を置き、教職を深く理解するとともに、教科の専門性を基盤にして、複数教科を連携させた教育や、複雑化する社会のさまざまな問題に対応できる教員の育成を行った。（関連する中期計画1-1-1-1, 1-1-2-2, 1-2-1-1, 1-2-1-2, 1-2-1-4, 1-3-2-1）

- グローバル化に対応した教育人材を養成するため、語学力・コミュニケーション能力、異文化に対する理解等グローバル化対応能力、課題発見・解決能力向上をめざし、英語能力の向上、日本語指導力の向上、海外派遣や短期留学生受入れ促進等の取組を行った。

（関連する中期計画4-1-1-1, 4-1-1-2, 4-1-1-3, 4-1-1-4, 4-1-1-5, 4-1-1-6）

- 学校安全に関する教育研究活動を強化するため、SPSの認証支援活動を継続展開し、平成28年度～令和元年度において、海外34校、日本国内19校の計53校（別添資料2-1-1-1-a）の認証を行った。また、学校安全主任講習会及び学校安全コーディネーターの資格認定・再認定や学内における「学校安全」科目（全学必修）を実施した。さらに、本学が開発した安全教育デジタル教材の普及を目的とする「e安全学習普及員養成セミナー」を各地で開催し、安全教育デジタル教材を用いた安全教育の普及を行った。

（関連する中期計画1-2-2-3, 2-1-1-1）

[戦略性が高く意欲的な目標・計画(◆)]

- 実践型教員養成への質的転換を図り、平成29年度に学部改組、平成31年度に大学院改組を行った。小中一貫教育、理数系に重点を置いた中等教育教員の養成等及び教育・学習支援人材の養成を実施するとともに、カリキュラムにおいては、教員養成課程学生と教育協働学科学生が協働で学校現場等における実践的活動等を行えるインターンシップ科目やコラボレーション科目を開始した。(関連する中期計画1-1-1-5, 1-1-2-2, 1-2-1-2)

- グローバルな視野を持ち、学校現場の児童・生徒の多様化や多民族化、社会のグローバル化に対応できる人材を養成することを目的として、学生の海外体験・留学を促進する。そのために学年暦の柔軟な運用(2学期4ターム制)を開始したり、認定留学制度の発足により各種派遣プログラムの強化に取り組んだりした。また、学部・大学院あわせて50名の留学生枠を設定し、日本人学生と留学生がともに学ぶ教育環境のグローバル化を進めた。(関連する中期計画4-1-1-1, 4-1-1-2, 4-1-1-5)

- 教員養成系大学の高度化をめざした大学間連携の取組として、北海道教育大学・愛知教育大学・東京学芸大学とともに、教員養成機能の深化を図る新たな教員養成プログラムの開発等を目的とした『大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築～教員養成ルネッサンス・HATOプロジェクト～』の活動を進めた。(関連する中期計画1-2-2-1, 1-2-2-2, 1-2-2-3)

- 京都教育大学・奈良教育大学と各大学の強みや特色を相互に活かし、資源の相互活用を図りながら京阪奈地域の教育課題に対応することを目的に『「学び続ける教員」のための教員養成・研修高度化事業～京阪奈三教育大学連携による教員養成イノベーションの創生～』を計画し、各大学の独自性を発揮しつつ相互の有機的な連携を推進した。(関連する中期計画1-2-2-4)

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1-1 「教育の内容及び教育の成果等」の達成状況の分析

〔小項目 1-1-1 の分析〕

小項目の内容	<p>第2期中期目標期間においては、本学の教育研究上の目的を明確にし、学位授与方針を定め、学生が身に付けるべき学修成果や到達目標を明示した。その上で GPA 導入による厳格な成績評価制度の下、三教育大学の連携による双方向遠隔授業の展開や、教養基礎科目や ICT を活用した教育の充実をはじめ、英語を学び続けるためのカリキュラム整備や、教職の実践力強化をめざした教育実習の4年間積上げシステムの充実等、その時々で求められる教職に必要な能力形成に資する教育活動を展開してきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、これまでの取組の成果をさらに深化させるとともに、教員養成機能及び教育・学習支援人材等養成機能の充実・強化のため、本学の特色を踏まえつつ、教育内容の見直しや再整備を行い、大阪府を含め全国的な広がりを見据え、主体的な学びの推進、学校安全、グローバル化に向けた多様性理解等の社会ニーズに対応した教育を実施する。</p>
--------	---

○小項目 1-1-1 の総括

≪関係する中期計画の実施状況≫

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	2	
中期計画を実施している。	4	1
中期計画を十分に実施しているとはいえない。		
計	6	1

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

組織的な教育改善の取組の一環として、アクティブ・ラーニングの推進を図った。FD 活動やシラバス様式の変更、アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた平成 31 年度教職課程の実施等により、アクティブ・ラーニングの授業への導入率は、令和元年度において、当初の数値目標（70%）を大きく上回る約 85%を達成し、主体的な学びの推進を実現した（別添資料 1-1-1-1-a）。

大阪教育大学の特色のひとつである「安全教育」については、学内外に広く推進及び普及させるため、学内においては、普通救命講習の必修化に向けて実施方法を定め周知するとともに、教職課程コアカリキュラムに対応した「学校安全」科目を開講し、学外においては、「学校安全情報プラットフォーム」を通じて作成したデジタル教材のデモ版を参考教材として令和 2 年度中に公開する準備を進めた。公開対象者は、「e 安全学習普及員養成セミナー」の修了者を予定している。

また、過去5年間で、大阪府・東京都・岡山県・高知県の各教育委員会と共催で、学校危機メンタルサポートセンターを含め各地で「e安全学習普及員養成セミナー」を8回開催し、120名の「e安全学習普及員」を認定した（別添資料1-1-1-2-d）。

さらに、学士課程では、学校段階間の連携・接続などの教育課題に対応するために、平成29年度に学部改組を実施するとともに、大阪府教員等人材育成指標などを参考としたルーブリック評価（別添資料1-1-1-3-a）を導入するなどの教育実習改革を実施し、専門職学位課程では、社会ニーズに基づき平成31年度に改組し、校種間連携接続や今日的な課題への対応力を高度化するための「教育実践力コース」や特別なニーズのある児童・生徒への指導力を高度化するための「援助ニーズ教育実践コース」を設置した（別添資料1-1-1-3-b）。

先述の学部改組に伴い、ICTを活用した教育を推進するための組織を設置するとともに、パソコン必携化を実施し、基礎的な情報活用能力を修得させる全学共通基礎科目を開講し、外部テストによる資格取得を推奨するなどの取組を行い、体系的に教養教育を実施するために「大阪教育大学教養教育ポリシー」（別添資料1-1-1-4-a）を策定するとともに、ポリシーの趣旨を踏まえ、グローバル化に向けた英語による授業を実施するなど、今日的な教育課題や社会ニーズに対応する教育課程を編成した。

教育委員会、研究大学等との連携による、博士学位取得者等を対象とした「高度理系教員養成プログラム」を拡充するとともに、教職大学院においても高度理系科目群を設け、大阪府を含め全国的な教育課題である理数系教員の育成に対応した（別添資料1-1-1-5-a）。

以上により、本学の特色を踏まえつつ、地域の大阪府から全国的な社会ニーズまで対応するように教育内容の見直しや再整備を行っていることから、第3期中期目標期間内には小項目の達成が見込まれると判断する。

○特記事項（小項目1-1-1）

（優れた点）

- ・ 学士課程・修士課程・専門職学位課程において、85%以上の科目でアクティブ・ラーニングの方法を取り入れた（別添資料1-1-1-1-a（再掲））。平成29年度入学生から「ノートパソコン必携化」を実施するとともに、簡単に授業用ウェブページを作成することができる学習管理システム（Moodle）を導入し、システム上で資料や課題の提示、出欠確認、小テスト（自動採点）、課題提出、掲示板、受講生間でのディスカッションやファイルの受け渡しなどが可能となることで、アクティブ・ラーニングの推進と業務の効率化を実現した。これらの取組は、国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議の「グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集 Vol. 2（2019年5月）」に掲載された（別添資料1-1-1-6-b）。（中期計画1-1-1-1）
- ・ 「ノートパソコン必携化」や「ICT基礎a」等で活用されている授業管理システム「Moodle」の取組が、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」で評価され、「グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集 Vol. 2（2019年5月）」に掲載された（別添資料1-1-1-6-b（再掲））。（中期計画1-1-1-6）
- ・ 「ICT基礎a」では学習到達度を明確にするため、授業を担当する教員が毎週ミーティ

ングを実施し、教授内容や課題、評価基準まで全て統一しており、他に類を見ない取組となっている。このことが評価され、100 を超える大学等の機関が参加している大学 ICT 推進協議会で最優秀論文賞を受賞した（別添資料 1-1-1-6-b（再掲））。（中期計画 1-1-1-6）

（特色ある点）

- ・ 「学校安全」科目は、教員をめざす課程だけでなく、教育協働学科の学生も必修科目として学ぶ本学ならではの全学必修科目である（別添資料 1-1-1-2-b）。（中期計画 1-1-1-2）
- ・ 学校段階間の連携・接続などを含めた教育課題に対応することを目的として、学校教育教員養成課程に「小・中一貫教育概論」を開設しているが、授業担当教員に実務家教員を配置し、実際の学校現場で抱える教育課題に対応できるように、配慮を行った。教育実習について、ルーブリック評価を導入し、エビデンスとなる教育実習ノートにパフォーマンス課題を組み込んでいる。評価項目は教職コアカリキュラムや大阪府などの人材育成指標（OSAKA 教職スタンダード等）を参考とした（別添資料 1-1-1-3-a（再掲））。（中期計画 1-1-1-3）
- ・ 「高度理系教員養成プログラム」（別添資料 1-1-1-5-b）は、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）や科学オリンピックなど、高度な研究内容を指導できる理系教員へのニーズに応えるため、博士学位取得者（又は取得予定者）へのキャリアパスとして提供しており、連携する教育委員会や研究大学からも期待されている。（中期計画 1-1-1-5）

また、プログラムを通じて教員免許が取得可能であるだけでなく、本学教員が指導教員となり、学校現場の見学や附属高等学校等を活用した SSH 研究支援など、実践的な指導力を修得できる内容となっている。

（今後の課題）

- ・ 該当なし

〔小項目 1-1-1 の下にある中期計画の分析〕

《中期計画 1-1-1-1 に係る状況》

中期計画の内容	<p>学生が授業や自学自習を通して、主体的に学び、課題発見や課題解決をしていく学習に資するため、能動的学習（アクティブ・ラーニング）の推進に取り組む。平成 31 年度中に、学士課程・修士課程・専門職学位課程における 70% の科目で導入する。また、附属学校園の取組も踏まえつつ、能動的学習（アクティブ・ラーニング）を活用した授業展開ができる教員を育成するため教育内容の見直しを行う。（★）</p>
実施状況（実施予定を含む）の判定	<p><input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。</p>

○実施状況（中期計画 1-1-1-1）

(A) 組織的な教育改善の取組の一環として、アクティブ・ラーニングの推進を図った。具体的には、関係委員会等において企画立案を行い、取組に関する教員間への理解を深めるため、カテゴリと具体的な指標によりアクティブ・ラーニングを定義した上で、ファカルティ・ディロップメント事業推進委員会主催の全学 FD を平成 28～30 年度にかけて毎年度実施した。FD では、授業における実践事例や ICT ツール等を紹介し、教員の活用を促進した。平成 30 年度には、アクティブ・ラーニングの導入状況を明示できるようにシラバスの様式を変更し、学生も授業科目での導入を確認した上で、履修できるように改めた。令和元年度におけるアクティブ・ラーニングの導入率は、約 85% であり、中期計画に掲げたアクティブ・ラーニング導入の数値目標（70%）を大きく上回った（別添資料 1-1-1-1-a（再掲））。

また、SGH（スーパーグローバルハイスクール）の取組から得られた成果の学士課程への反映の具体化として、附属高等学校平野校舎でのアクティブ・ラーニングの成果を、教養基礎科目「アクティブ・ラーニング入門」へ反映させた（別添資料 1-1-1-1-b）。

(B) アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた教職課程の認定申請を行い、申請どおりの内容で認定され、令和元年度から開講している。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1-1-1-1）

全学 FD を通じアクティブ・ラーニングを採り入れた授業の拡充に組織的に取り組み、令和元年度には、学士課程、修士課程、専門職学位課程における全開講授業の約 85% でアクティブ・ラーニングを導入し、当初の目標値を大幅に上回る結果となり、主体的な学びの推進に寄与した。

○2020 年度、2021 年度の実施予定（中期計画 1-1-1-1）

(A) アクティブ・ラーニング推進の成果と課題を検証し、それらを踏まえた次期改組対応のカリキュラムを立案する。

(B) 改正免許法に対応する教職科目について、課題整理と検証を行う。

《中期計画 1-1-1-2 に係る状況》

中期計画の内容	教員養成分野における学校安全教育に関する教育研究を行うため、附属学校園の取組も踏まえつつ、安全・防災プログラムの開発や e-Learning を用いた安全学習等をさらに推進する。学校安全への対応として、平成 29 年度中に教員養成分野のカリキュラムにおいて救命講習の必修化を進める。また、教育・学習支援分野においても安全教育の授業を推進する。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画1-1-1-2）

- (A) HATO の教員養成開発連携センターにおいて、安全・防災教育のプログラム開発プロジェクトを展開した。本プロジェクトで開発した e 安全学習教材の構成理念に関する理解や具体的な活用実践方法の習得のため、当該教材を用いた e 安全学習研修会を開催し、その修了者を「e 安全学習普及員」（有効期間 3 年間）として認定することを通じて、わが国における安全教育教材の着実な普及と人材の育成に取り組んだ（別添資料 1-1-1-2-a）。また、平成 31 年度教職課程開講に向け、教員養成分野における学校安全教育及び救命講習に関する運用方法の検討を行った。さらに、教育協働学科における安全教育カリキュラムの成果と課題を整理するため、対象科目の履修状況を確認するとともに、教職課程コアカリキュラムに対応した「学校安全」科目を含む平成 31 年度教職課程を実施するための教職課程の再課程認定申請を行い、認可された（別添資料 1-1-1-2-b（再掲））。
- (B) 令和元年度に普通救命講習修了証の取得に向けた実施方法を定めて周知した（別添資料 1-1-1-2-c）。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1-1-1-2）

教育・学習支援分野における安全教育授業を推進するため、平成 29 年度教育協働学科開講科目「安全教育基礎論」及び「学校安全」では、HATO の安全・防災教育のプログラム開発プロジェクトが開発したデジタル教材である「e 安全学習教材」を活用した。同学科においては、「安全教育基礎論」に加え、安全教育の授業として、「教育のための健康と安全」、「自然災害教育論」を新たに開講した。さらに、教職課程コアカリキュラムに対応した「学校安全」科目を含む平成 31 年度再課程認定が認可された。

上記プロジェクトで開発したデジタル教材は、学校危機メンタルサポートセンターが開催する「e 安全学習普及員養成セミナー」を受講した「e 安全学習普及員」の認定者（主に小学校等の教職員）に教材利用のための「ID 番号・パスワード」を発行し、一部の教材について無償公開を始めた。

また、平成 28 年度以降 5 年間で、大阪府・東京都・岡山県・高知県の各教育委員会と共催で、学校危機メンタルサポートセンターを含め各地で「e 安全学習普及員養成セミナー」を 8 回開催し、120 名の「e 安全学習普及員」を認定した（別添資料 1-1-1-2-d（再掲））。

HATO 4 大学の附属小学校 6 校（北海道教育大学附属札幌小学校、北海道教育大学附属釧路小学校、愛知教育大学附属岡崎小学校、東京学芸大学附属竹早小学校、大阪教育大学附属天王寺小学校、大阪教育大学附属池田小学校）で実施した実証実験授業で使用された指導略案の提供を受けており、「e 安全学習普及員」から問い合わせがあった場合は、当該デジタル教材用の指導略案の提供を通じて教材の普及を図っている。

さらに、令和 2 年度中に公開予定のデジタル教材を搭載する「学校安全情報プラットフォーム」の搭載準備を完了させた。

○2020 年度、2021 年度の実施予定（中期計画1-1-1-2）

- (A) 引き続き「学校安全」科目を開講するほか、教育協働学科健康安全科学専攻の安全教

育カリキュラムについて、令和3年度改正案を作成する。

(B) 定めた実施方法を適用し、普通救命講習を必修として実施する。

《中期計画1-1-1-3に係る状況》

中期計画の内容	<p>学士課程において、学校段階間の連携・接続をはじめとする今日的な教育課題及びその対応についての理解、特別なニーズがある児童・生徒の理解に基づく指導力、児童・生徒指導、学級経営を行う力量の基礎を習得させる。また、第2期において開発した教育実習におけるパフォーマンス課題を発展させ、学習到達状況を評価するための評価基準表であるルーブリックを用いた評価を行い、その力量を活用した実践的な課題を経験させる。</p> <p>修士課程においては、学士課程で習得したこれらの力量を高度化するために、地域社会、学校現場、教育機関等と連携し、各専攻専門分野に応じたより実践的な課題に取り組みさせるためのカリキュラムを開発し、実施する。</p>
実施状況（実施予定を含む）の判定	<p><input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。</p>

○実施状況（中期計画1-1-1-3）

(A) 教員養成機能の充実と強化のため、教育職員免許法の改正（平成28年11月）及び同法施行規則の改正（平成29年11月）と併せて教職課程を中心として後述のような対応を図った。

また、ルーブリック（学生の学習到達状況を評価するための評価基準）とパフォーマンス課題（現実に即した想定で、知識やスキルを総合的に応用しながら実技や実演を行う）が連動した教育実習を実施した（別添資料1-1-1-3-a（再掲））。

(B) 平成31年度には、大学院修士課程を改組し、専門職学位課程である教職大学院を拡充した。教職大学院の設置にあたり、教育委員会が設置する教員育成協議会や教職大学院連携会議等の議論を踏まえてカリキュラムを開発した。

教員養成機能の強化・充実のための教育内容の見直しに係る取組については、初等教育教員養成課程に「幼小連携教育論」、学校教育教員養成課程に「小・中一貫教育概論」を開設し、教職基礎科目の拡充などを行い、学校段階間の連携・接続などを含めた教育課題に対応した（別添資料1-1-1-3-d）。

また、初等教育教員養成課程・学校教育教員養成課程・養護教諭養成課程の教職課程に「特別なニーズのある子どもの教育」、「生徒指導・進路論」、「教育相談の心理学」、「学校の役割と経営」を開設し、これらの履修を踏まえた教育実習における実地学修を通じて、特別なニーズがある児童・生徒の理解に基づく指導力、児童・生徒指導、学級経営を行う力量の基礎を習得させる力量を育成するとともに、改正教育職員免許法への対応を併せて

行った。

教育実習については、新たなルーブリック評価の策定、パフォーマンス課題を含む教育実習ノートや教育実習ガイドの改訂を進め、令和元年度の教育実習からそれらを用いた実習を開始した（別添資料 1-1-1-3-a（再掲））。

平成 31 年度には、大学院修士課程を改組し、専門職学位課程である教職大学院を拡充した。新たな教職大学院に、校種間連携接続や ICT 等の今日的な課題に対応する力や指導力を高度化するための「教育実践力コース」、特別なニーズがある児童・生徒の理解に基づく指導力を高度化するための「援助ニーズ教育実践コース」を設置した（別添資料 1-1-1-3-b（再掲））。この設置にあたり、教育委員会が設置する教員育成協議会や教職大学院連携会議等の議論を踏まえて、各専門分野に応じたより実践的な課題に取り組ませるためのカリキュラムを開発した（別添資料 1-1-1-3-c）。

○2020 年度，2021 年度の実施予定（中期計画 1 - 1 - 1 - 3）

(A) 令和 2 年度に，平成 29・31 年度学部の教育課程編成と実施により得られた成果と課題を踏まえた令和 3 年度教育課程編成の企画・立案を行い，令和 3 年度から新教育課程の実施を行う。

年次進行で令和 2 年度に 4 回生開講，令和 3 年度に 5 回生開講（夜間コース）で新たな教育実習を実施し，平成 29 年度入学生のカリキュラムでの実習改革が完成する。併せて令和 3 年度入学生のカリキュラムにおいて見直す点があれば反映する。

(B) 令和 2 年度に，平成 31 年度の大学院改組に伴うカリキュラムについて，点検を行い，令和 3 年度カリキュラムに向け，社会ニーズを踏まえて，改善を検討する。

《中期計画 1 - 1 - 1 - 4 に係る状況》

中期計画の内容	学士課程において，専門職業人の養成の基礎となる教養教育機能の充実のため，教養教育についてのポリシーを策定する。特に，平成 29 年度中には，グローバル化に対応するため，異文化・日本文化を含めた多様性理解，地球規模での諸問題に対する理解を促進するとともに，他者との協働能力を育成するカリキュラムを編成する。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し，優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 1 - 1 - 1 - 4）

(A) 平成 29 年度学部改組により整備したカリキュラムに関して，ディプロマ・ポリシーに掲げる力量を育成するため，体系的に教養教育を実施することを目的として，「大阪教育大学教養教育ポリシー」（別添資料 1-1-1-4-a（再掲））を策定し，大学のウェブページにて公表した。

(B) ポリシーの趣旨を踏まえ，7 つの分野別科目に加え，「多様性理解科目」群を設定し，多文化共生や障がい者支援，外国籍児童生徒教育などのダイバーシティの理解を深める

とともに、「基盤教養科目」群としてメディア・リテラシーやアクティブ・ラーニングなど汎用的基礎力の育成に資する授業科目を開講している。その他グローバル化への対応として、英語で学ぶ教養科目「English World」(別添資料 4-1-1-3-a)を1回生の必修科目として開講し、多様性理解を促進させた。

また、他者との協働能力の育成については、「教育とキャリア」科目群内の「教職実践論」の履修を通じて対応を図った。

なお、教養教育科目の教育課程編成にあたっては、学生による授業評価アンケートの結果(別添資料 1-1-1-4-b)、受講生数から、適宜見直しを行った。

○小項目の達成に向けて得られた実績(中期計画 1-1-1-4)

教養教育に関しては、大学の基本的な目標の中で「大学全体の教員養成及び教育・学習支援人材養成の機能の充実・強化を支えるため、グローバル化に対応した教養教育の質的充実を図る。」と記されており、教養教育の質的充実を図り、専門職業人の養成の基礎となる教養教育機能を充実させるため、教養教育ポリシーを策定した。

平成 29 年度からは、学年暦の柔軟化として、2 学期 4 ターム制を導入し、海外留学・海外体験に参加しても授業の履修をしやすい環境づくりなどを実践した。教養教育ポリシーを策定後、授業アンケートの実施と、実施状況の点検を行い、カリキュラム編成会議で教養教育に関する成果と課題を検証した。

平成 31 年度教養科目については、「主体的な学びの推進」、「グローバル化に向けた多様性理解」に着目し、「アクティブ・ラーニング入門」を中心とした「基盤教養科目」群や、これまで本学が培ってきた人権教育及び国際理解教育等の蓄積を基に「多様性理解科目」群を開設した。

その他グローバル化への対応として、英語で学ぶ教養科目「English World」を1回生の必修科目として開講し、多様性理解を促進させた(別添資料 4-1-1-3-a(再掲))。

○2020 年度、2021 年度の実施予定(中期計画 1-1-1-4)

(A) 平成 29 年度学部の教育課程編成と実施により得られた成果と課題を踏まえた次期教養教育ポリシーの策定を行う。

(B) 次期教養教育ポリシーを踏まえた新教養教育の教育課程の実施を行う。

《中期計画 1-1-1-5 に係る状況》

<p>中期計画の内容</p>	<p>「理数系教員養成」の教育プログラムを改革・充実するため、中等教育において次世代の科学技術系人材育成の牽引役として質の高い教育活動ができるための理論と手法を修得させる修士課程のカリキュラムを開発する。</p> <p>また、教育委員会、研究大学等との連携による、博士学位取得者等を対象とした「高度理数系教員養成プログラム」について、連携する大学、教育委員会を広げ、得られた成果をカリキュラムに反映する。(◆)</p>
<p>実施状況(実施)</p>	<p><input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。</p>

予定を含む) の 判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。
----------------	--

○実施状況（中期計画 1-1-1-5）

(A) 理数系教員養成プログラムの改革・充実に向けた検討組織として、平成 29 年 1 月 5 日開催の教育推進室会議の議を経て、「大阪教育大学理数系教員養成プログラム改革検討委員会」を設置した。

平成 29 年度には、本プログラムの改革・充実に向けた課題を整理し、「博士人材向け教員能力開発プログラムシンポジウム」として、「課題研究の指導と評価に関するシンポジウム」を開催した。シンポジウムでは、パネルディスカッションに修了生が登壇し、プログラムの成果を示すことができた（別添資料 1-1-1-5-c）。

平成 30 年度には、中等教育において次世代の科学技術系人材育成の牽引役として質の高い教育活動ができる教員を養成するため、教職大学院のカリキュラムを整備し、翌年度には、「高度理数教育科目」を、修了要件外の科目として 8 科目開講した。

(B) 平成 30 年度には大阪府立大学と協定を締結し（別添資料 1-1-1-5-d）、さらなる拡大を図るため、大阪市立大学と新たに協議を行った。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1-1-1-5）

大学院のカリキュラム整備について、平成 31 年度教職大学院改組におけるカリキュラムを編成するにあたって、教育実践力コース科目の中に高度理数教育科目群を設けた（別添資料 1-1-1-5-a（再掲））。

高度理系教員養成プログラム（別添資料 1-1-1-5-b（再掲））の連携組織の拡充については、平成 30 年に新たに大阪府立大学と協定を締結した（別添資料 1-1-1-5-d（再掲））。またさらなる拡大を図るため、大阪市立大学と新たに協議を行った。

本プログラムは、主に高等学校の正規教員として高度な役割を果たしえる人材の育成・輩出に寄与してきた。

○2020 年度、2021 年度の実施予定（中期計画 1-1-1-5）

(A) 高度理数教育科目の成果・課題を明らかにし、科目の見直しを図る。

(B) 引き続き大学や教員委員会との連携拡充を図り、新たに 2 つの大学、2 つの教育委員会との協定締結をめざす。

《中期計画 1-1-1-6 に係る状況》

中期計画の内容	ICT を活用した教育を推進するための組織を平成 29 年度までに整備し、社会に求められている ICT 活用力に優れた人材を育成する。第 2 期中期目標期間から実施してきた「情報教育科目における共通内容」や「附属学校園での ICT 活用推進」をさらに発展させ、学士課程に展開させる等、情報関係科目の内容を見直すとともに、ICT 関連の資格・検定試験も活用して、学生の ICT 活用力を向上する。
実施状況（実施	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。

予定を含む)の 判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。
---------------	---

○実施状況（中期計画1-1-1-6）

(A) 平成29年度に教育学部を改組し、ICTを活用した教育を推進するための組織「教育協働学科数理情報専攻数理情報コース（理数情報講座）」を設置した（別添資料1-1-1-6-a）。

また、平成29年度学部入学生からノートパソコン必携化を実施した。約120室の講義室・約4,000台の情報端末が利用可能なICT環境をめざして整備するとともに、全ての学生に基本的な情報活用能力を修得させる全学共通基礎科目「ICT基礎a」、「ICT基礎b」を開講した。これらの取組が基礎となり、授業におけるアクティブ・ラーニングの導入率が飛躍的に向上し、令和元年度のシラバスデータでは、約85%の授業でアクティブ・ラーニングが導入された（別添資料1-1-1-1-a（再掲））。

(B) 外部テストの取得率に関しては、ICT活用能力の質保証のため、取得すべき外部資格・検定試験として、「ITパスポート試験」「マイクロソフト オフィス スペシャリスト（通称MOS）」を設定し、取得を推奨するとともに、取得を支援するための受験対策講座を大学生協に依頼し、平成30年度から開講している。取得を押し進めるために、令和2年度入学生から一人当たり1,000円の補助を行い、資格取得対策テキストや問題集が含まれているデジタル教材を4年間使用できるライセンスに変更した。

学生へのICT資格の取得状況や取得促進の取組を基に、外部テストの取得を推奨し、学生のICT活用能力の質保証を行うこととした。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1-1-1-6）

社会に求められているICT活用力に優れた人材を育成する組織として、平成29年度に「教育協働学科数理情報専攻数理情報コース（理数情報講座）」を設置した。また、平成29年度にノートパソコン必携化を実施し、講義室で情報端末が利用可能なICT環境を整備し、全ての学生に基本的な情報活用能力を修得させる全学共通基礎科目「ICT基礎a」、「ICT基礎b」を開講した。この取組は、大学ICT推進協議会2017年度年次大会の最優秀論文賞を受賞するとともに、国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議が取りまとめた「グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集Vol.2（令和元年5月）」（別添資料1-1-1-6-b（再掲））にも掲載され、授業におけるアクティブ・ラーニング導入の推進にも寄与した。

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画1-1-1-6）

(A) 小学校プログラミング教育に対応した授業を実施するとともに、中学校プログラミング教育等への対応も検討する。また、デジタル教科書を学内で利用できる環境を整備するとともに、デジタル教科書の特性や活用方法を学ぶカリキュラム改正を実施する。

(B) 学生のICT活用能力の質保証を行うことを目的に、令和2年度入学生から一人当たり1,000円の補助を行い、資格取得対策テキストや問題集が含まれているデジタル教材を4年間使用できるライセンスに変更し、「ICT基礎a」のテキストとして活用する。また、

教養基礎科目での ICT 資格取得対策講座の開講を検討する。これらの取組により、取得目標値の達成をめざす。さらに、マイクロソフト社と「Office365 (商品名 Microsoft 365 Education)」の包括契約を締結し、令和 2 年 4 月から本学の学生及び教職員であれば、私物のパソコンに Word や Excel, Powerpoint 等の Office 製品及びクラウドストレージサービスである OneDrive が無償で利用できるようにする。学生へのサービス向上を図るとともに、Office 製品の活用を通じて、学生の ICT 活用能力の向上をめざす。

[小項目 1-1-2 の分析]

小項目の内容	<p>第 2 期中期目標期間においては、概算要求プロジェクト「学士力をベースにした教職の力量形成をめざす教育システムの開発」事業の研究結果より、教員に求められる資質能力として、「学校教育についての理解」、「教科に関する知識・技能」、「子ども理解」、「コミュニケーション能力」、「教育実践」の 5 つの指標と 22 の項目を提示の上、学校現場で中心的な役割を担える教員を養成してきた。</p> <p>第 3 期中期目標期間においては、学校現場等においてさらに高度な教育活動の継続的な改善や発展ができる手法と、他者との協働による課題解決能力を備え、学校現場等で指導的役割を果たす教員や教育・学習支援人材等を養成する。</p>
--------	--

○小項目 1-1-2 の総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。		
中期計画を実施している。	3	1
中期計画を十分に実施しているとはいえない。		
計	3	1

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

より高度な教育活動の継続的な改善や発展ができる手法を確立させるため、学士課程においては、「発達と学習の心理学」、「生徒指導・進路指導論」及び「教科教育法科目」を受講した上で、学校インターンシップ活動を含む教育実習等での実地学修を行うことで、児童・生徒の学習プロセスや生活習慣の分析方法、教材研究の改善方法等の教育研究手法や研究手法が育成される教育課程の編成を行った。専門職学位課程では、研究手法を学校現場等で実践し、今日的な教育課題への対応方法を研究する授業科目を導入した。

また、他者との協働による課題解決能力を備え、学校現場等で指導的役割を果たす教員や教育・学習支援人材等を養成するため、チーム学校や学校と地域との連携・協働について理解を深める「教職入門」「学校の役割と経営」を含む平成 31 年度教職課程を開講するとともに、平成 29 年度学部改組学士課程カリキュラムにおいて、教員養成課程学生と教育協働学科の専門職志望学生が協働で学校現場等における実践的活動等を行えるインターンシップ科目やコラボレーション演習科目を新設した（別添資料 1-1-2-2-a）。

さらに、学士課程におけるグローバル教育人材や理数系教員の養成に係る質的向上を果たすため、附属学校の取組・成果をカリキュラムに反映させる仕組みを構築し、その成果を反映させた教養基礎科目「アクティブ・ラーニング入門」を開講した。グローバル教育人材養成を主とする教育協働学科において、外部指標（PROGテスト）による教育効果の測定（別添資料 1-1-2-3-a）を行い、在学期間の学習によるリテラシー（情報収集力、情報分析力、課題発見力、構想力、言語処理能力、非言語処理能力）とコンピテンシー（対人基礎力、対自己基礎力、対課題基礎力）の向上を計測し、次期カリキュラムに反映させる仕組みを構築した。

以上により、学校現場等で指導的役割を果たす教員や教育・学習支援人材等を養成するとともに、これらの成果と課題を踏まえ、教育課程等を改善する仕組みを構築しており、第3期中期目標期間内には小項目の達成が見込まれると判断する。

○特記事項（小項目 1-1-2）

（優れた点）

- ・ 該当なし

（特色ある点）

- ・ 本学の教員養成教育において実施している学校インターンシップの主な活動内容は、子どもとの関わりを深め、学級でのルールや子どもの様子を理解し、学校教員の仕事の補助をすることである。選択科目として開講している一部の課程・専攻を除き、教育実習前に行う必修科目として開講している（別添資料 1-1-2-1-a）。（中期計画 1-1-2-1）

（今後の課題）

- ・ 該当なし

〔小項目 1-1-2 の下にある中期計画の分析〕

《中期計画 1-1-2-1 に係る状況》

中期計画の内容	<p>学士課程において、児童・生徒の学習プロセスや生活習慣の分析方法、教材研究の改善方法等の教育活動向上のため、研究手法を修得するカリキュラムを編成する。</p> <p>修士課程においては、学士課程で修得した手法を、実践的課題解決に資する授業科目で、今日的な教育課題への対応方法について教育実践研究を行いながら、学校現場等で実践させる。</p>
実施状況（実施予定を含む）の判定	<p><input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。</p>

○実施状況（中期計画 1-1-2-1）

（A）学士課程においては、「発達と学習の心理学」、「生徒指導・進路指導論」及び「教科

教育法科目」を受講した上で、学校インターンシップ活動を含む教育実習等での実地学修を行うことで、児童・生徒の学習プロセスや生活習慣の分析方法、教材研究の改善方法等の教育研究手法や研究手法が育成される教育課程の編成を行い、平成 31 年度学部入学生から適用している。また、学校インターンシップ科目では、児童・生徒の様子等を客観的に観察し、記録した上で考察するなどの教育研究手法の基礎的な学びができる観察記録シートを作成し、蓄積させることとした（別添資料 1-1-2-1-a（再掲））。

(B) 専門職学位課程においては、研究手法を学校現場等で実践し、今日的な教育課題への対応方法を研究する授業科目を、平成 31 年度の大学院カリキュラムに導入し、順調に実施している。中期計画では、修士課程における計画であったが、平成 31 年度に修士課程から専門職学位課程に改組しており、所期の目的は達成した。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1-1-2-1）

学士課程においては、平成 31 年度教職課程の再課程認定が認可され、教育研究手法や研究手法が育成されるカリキュラム編成となった。教育活動向上のため教育研究手法を体系的に修得するために、平成 31 年度教職課程を開講し、授業やインターンシップ活動を通じて、学生に教育研究手法を実践的に学習できる機会を与えた。

専門職学位課程においては、研究手法を学校現場等で実践し、今日的な教育課題への対応方法を研究する授業科目を平成 31 年度より開講し、授業評価アンケートからその成果が確認された。（別添資料 1-1-2-1-b）

○2020 年度，2021 年度の実施予定（中期計画 1-1-2-1）

(A) 学士課程においては、平成 29・31 年度学部の教育課程編成と実施により得られた成果と課題を踏まえた令和 3 年度教育課程編成の企画・立案・実施を行う。

(B) 専門職学位課程において、「教育実践研究の方法論の修得」の見地から、当該教育課程の体系性の確認と、カリキュラムの見直しを行う。

《中期計画 1-1-2-2 に係る状況》

<p>中期計画の内容</p>	<p>学校現場等において課題解決できる教員や教育・学習支援人材等を養成するため、学士課程で、チーム学校及びそれに関連する専門的職能について理解させ、学校現場等における実習や複数の専門職志望学生がチームで協働して取り組む課題解決型学習等で構成するプログラムを開発、実施し、課題解決力を養う。（★）（◆）</p>
<p>実施状況（実施予定を含む）の判定</p>	<p><input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。</p>

○実施状況（中期計画 1-1-2-2）

(A) 協働して取り組む課題解決型学習については、平成 29 年度学部改組に対応する学士課程カリキュラムにおいて、インターンシップ科目やコラボレーション演習科目を新設した。教員養成課程の学生と教育協働学科の学生が学校現場等における実践的活動等を

協働で行える授業科目として大きな特徴をもつ。

また、履修学生への教育支援を行う「教育実践支援ルーム」を平成 30 年度に新設し、学生への支援を拡大した。教育実践支援ルームには教育行政・学校教育に精通したアドバイザーが常駐しており、子ども理解・授業づくり・教育現場との関わり方などについて相談に応じている。また、教育実習や教育実践活動に役立つ資料を収集する場としても活用されている。

さらに、学校現場でニーズが高まっている外国にルーツのある児童・生徒に対する日本語指導に対応した教育プログラムを試行し、同プログラム（計 20 単位）を履修している学生が、対象校で活動した場合には「学校インターンシップ」の単位をプログラム単位とすることができるよう柔軟に運用した。

(B) チーム学校等の学びについては、チーム学校や学校と地域との連携・協働について理解を深める「教職入門」「学校の役割と経営」を含む教職科目を平成 31 年度に開講した。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1-1-2-2）

他者との協働による課題解決能力を備え、学校現場等で指導的役割を果たす教員や教育・学習支援人材等を養成するために、平成 29 年度学部改組に対応する学士課程カリキュラムにおいて、教員養成課程学生と教育協働学科の専門職志望学生が協働で学校現場等における実践的活動等を行えるインターンシップ科目やコラボレーション演習科目を新設した（別添資料 1-1-2-2-a（再掲））。

また、平成 30 年度には、試行として近隣の公立学校において放課後学習や部活動への支援活動を行った。同年教育コラボレーション演習実施要項を策定し、学校インターンシップとの連携も含めた実施に関する必要な事項を定めた（別添資料 1-1-2-2-b）。

○2020 年度，2021 年度の実施予定（中期計画 1-1-2-2）

(A) 協働して取り組む課題解決型学習については、令和 2 年度に学校インターンシップ科目の成果と課題を踏まえ、令和 3 年度カリキュラム改正案の策定を行う。さらに、令和 3 年度に新カリキュラムを導入し、チーム学校及びそれに関連する専門的職能について理解させ、教員養成課程学生と教育協働学科の専門職志望学生が協働して取り組む活動を充実させる。

(B) チーム学校等の学びについては、令和 2 年度に平成 29 年度教育課程の成果と課題を踏まえ、令和 3 年度カリキュラム改正案の策定を行う。さらに、令和 3 年度に新カリキュラムを導入し、チーム学校及びそれに関連する専門的職能について理解させる科目を開講する。

《中期計画 1-1-2-3 に係る状況》

<p>中期計画の内容</p>	<p>学士課程におけるグローバル教育人材や理数系教員の養成に係る質的向上のため、附属高等学校の SGH（スーパーグローバルハイスクール）指定に伴う人材育成研究におけるアセスメントグループの調査内容や、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定に伴う課題研究における評価方法、外部試験等を用いたグローバル教育人材育成に向けた教育効</p>
----------------	---

	果の測定等を、学士課程に反映する仕組みを構築する。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 1-1-2-3）

(A) 教職課程の運営や連絡調整を担う「教職課程・教育実践実施委員会」を設置し、委員に附属学校園を統括する附属学校部長を含めることで、SSH, SGH の取組から得られた調査内容や評価方法を学士課程に反映させる体制を整備した。

附属高等学校平野校舎でのアクティブ・ラーニングの成果を、平成 30 年度に教養基礎科目として開講する「アクティブ・ラーニング入門」へ反映させた。

(B) グローバル教育人材養成を主とする教育協働学科において、外部指標（PROG テスト）による教育効果の測定を平成 29 年度と平成 30 年度に 1 回生に対して行い、リテラシーとコンピテンシーを測定した。平成 29 年度入学（3 回生）を対象に PROG テストを令和 2 年 1 月下旬に実施し、3 月には 3 年間の学習成果による向上率を計測し、その分析を行った。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1-1-2-3）

附属高等学校平野校舎の SGH 及び附属高等学校天王寺校舎の SSH における課題研究評価のネットワーク化に基づき、平成 29 年 11 月に、課題研究の指導と評価に関するシンポジウムを開催した。また、SGH の取組から得られた成果の学士課程への反映の具体化として、附属高等学校平野校舎でのアクティブ・ラーニングの成果を、平成 30 年度に教養基礎科目として開講する「アクティブ・ラーニング入門」へ反映させた。

グローバル教育人材を育成するため、外部指標等による教育効果の測定で用いた PROG テストを教育協働学科において平成 29 年度から毎年実施し分析を行った。

具体的には、1 回生入学時と 3 回生学年末時に実施し、社会で求められる汎用的な能力・態度・志向＝ジェネリックスキルを測定・比較し、本学の教育課程で得られた学生変容を分析した。リテラシーとコンピテンシーの 2 つの観点から測定し、学生自身の現状を客観的に把握する狙いがある。令和 2 年 1 月下旬に、平成 29 年度入学（3 回生）を対象に PROG テストを実施し、同年 3 月には 3 年間の学習成果による向上率を計測し、その分析を行ったところ、ほとんどの項目において測定値が上昇しており、その効果が明らかになった（別添資料 1-1-2-3-a（再掲））。

○2020 年度、2021 年度の実施予定（中期計画 1-1-2-3）

(A) 内部質保証の観点から、教職課程の運営や連絡調整を担う「教職課程・教育実践実施委員会」に教職課程のチェック機能を付与する規程改正を行い、教職課程の質保証に取り組む。

(B) 外部指標（PROG テスト）による 3 年間の学習成果の向上率とその分析結果を踏まえ、令和 3 年度カリキュラム改正案の策定を行う。

(2) 中項目 1-2 「教育の実施体制等」の達成状況の分析

〔小項目 1-2-1 の分析〕

小項目の内容	<p>第 2 期中期目標期間においては、全学的な FD 実施組織を整備し、部局の FD 組織と有機的に連携しながら学生による授業評価や教員による授業改善に取り組むとともに、教職課程の運営・教職指導を担う全学的組織を設置し、教育課程編成方針のもと、教育課程や教育方法等について、点検・改善する体制を構築し、教員養成カリキュラムにおける質的向上に向けた取組を進めてきた。</p> <p>第 3 期中期目標期間においては、これまでの取組の成果を深化させるとともに、教員養成機能及び教育・学習支援人材養成機能等のさらなる充実・強化をめざした学位プログラムを整備し、全学的な協力体制の下、人材育成を中心とした教学マネジメント体制を確立する。</p>
--------	---

○小項目 1-2-1 の総括
 ≪関係する中期計画の実施状況≫

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。		
中期計画を実施している。	5	1
中期計画を十分に実施しているとはいえない。		
計	5	1

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

平成 29 年度学士課程入学者から、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施に関する方針」及び「入学者受入れの方針」からなる三つのポリシーを一体的に策定のうえ、卒業時に到達目標を獲得できることを念頭に置いた、到達目標達成型の教育課程として学位プログラムを運用した。同時に、学修成果評価システムを導入し、学生自身が学業成績や学外実習、課外活動・ボランティア活動などから構成される学修成果の蓄積と到達目標への到達度を明らかにするポートフォリオを構築し、自己の学びをふり返り、次の学びのデザインを行うための新たなツールとして整備し、主体的な学びを促進した（別添資料 1-2-1-5-a）。

さらには、学位プログラムの成果を把握し、評価する方法を定めた「アセスメント・ポリシー」（別添資料 1-2-1-1-c）を策定し、PDCA サイクルを用いた全学的な教学マネジメントの運用を通じた大学教育の内部質保証に取り組んだ。

以上により、学位プログラムを整備し、学生自らが主体的な学びを促進できる仕組みを構築するとともに、PDCA サイクルを用いた全学的な教学マネジメント体制を確立させており、第 3 期中期目標期間内には小項目の達成が見込まれると判断する。

○特記事項（小項目 1-2-1）

（優れた点）

- ・ 該当なし

(特色ある点)

- 本学の教員養成教育において実施している学校インターンシップの主な活動内容は、子どもとの関わりを深め、学級でのルールや子どもの様子を理解し、学校教員の仕事の補助をすることである。選択科目として開講している一部の課程・専攻を除き、教育実習前に行う必修科目として開講している(別添資料 1-1-2-1-a (再掲))。

また、教科指導力の向上のため、教科内容と教科教育の連携を図る「教科内容構成」科目を開講している(別添資料 1-2-1-2-a)。(中期計画 1-2-1-2)
- 教育・学習支援人材に必要な知識・技能を実践的に修得させるため、3回生必修科目として「教育コラボレーション演習」を開講している。教育コラボレーション演習とは、地域の子どもたちへの教育や生活を直接的・間接的に支えている様々な現場に本学の学生が赴き、年間30時間の教育協働体験学習(サービスマーケティング)を行うものである。この活動を通して、他者と協働しながら子どもたちの健やかな成長をサポートするスキルを身につけ、社会の様々な場面でキーパーソンとなって広く教育を支援していくような人材の育成をめざしている(別添資料 1-1-2-2-a (再掲))。(中期計画 1-2-1-3)

(今後の課題)

- 該当なし

[小項目 1-2-1 の下にある中期計画の分析]

《中期計画 1-2-1-1 に係る状況》

中期計画の内容	<p>教育の質の向上のため、大学のめざす人材育成を基盤とした到達目標達成型に教育体系を整備し、教育を行う。学士課程・修士課程・専門職学位課程における専攻等ごとに「人材育成の狙い」、「到達目標」等を定めた国際通用性を意識した学位プログラムを整備し、養成する人材像の質保証を行う。また、科目番号制(ナンバリング)の導入等により体系的なカリキュラムを明示する。(★)</p>
実施状況(実施予定を含む)の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況(中期計画 1-2-1-1)

(A) 学士課程学位プログラムを検討する組織として、学位プログラム開発事業実施推進委員会を設置し、学士課程学位プログラムを策定した(別添資料 1-2-1-1-a)。

科目番号制(ナンバリング)については、平成28年度に構築し、ディプロマ・ポリシーに定める卒業時に身に付ける力と授業科目の対応関係と学修段階との体系性を明示した(別添資料 1-2-1-1-b)。

また、平成29年度学士課程学位プログラムの成果と課題の整理を行うとともに、平成31年度教職課程の開講に伴い、学士課程の学位プログラムの改定を行った。

さらに、専門職学位課程学位プログラムの策定を行い、平成31年度から稼働を開始した。

なお、修士課程における学位プログラムは、令和3年度入学生から実施する予定である。カリキュラムの体系的明示については、専門職学位課程は令和2年度入学生から、修士課程は令和3年度入学生から適用する。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1-2-1-1）

教員養成機能及び教育・学習支援人材養成機能の充実と強化のため、「人材育成のねらい」、「到達目標」、「カリキュラム立案と実施方針」及び「プログラムの履修要件」等を定めた学位プログラムを学士課程の平成29年度入学生から実施した（別添資料1-2-1-1-a（再掲））。

また、3つのポリシーから成る学位プログラムの成果を把握し、評価する方法を定め、PDCAサイクルを用いた教学マネジメントの運用を通じて、大学教育の内部質保証に寄与するため、「大阪教育大学アセスメント・ポリシー」（別添資料1-2-1-1-c（再掲））を策定し、不断の見直しを行っている。

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画1-2-1-1）

(A) 平成29年度学位プログラムの実施により得られた成果と課題を踏まえた所要の見直しを行い、令和3年度の新学位プログラムを実施する。

令和3年度修士課程学位プログラムについては、企画立案及び策定を行い、専門職学位課程学位プログラムについては、成果と課題の整理を踏まえた所要の見直しを行ったうえで、それぞれ新学位プログラムの実施を行う。

また、両課程ともに、科目番号制（ナンバリング）あるいはカリキュラム・ツリーの導入により体系的な教育課程を明示する。

《中期計画1-2-1-2に係る状況》

中期計画の内容	「小中一貫教育」等の社会ニーズに対応し、学士課程における複数免許の取得を促進するため、平成29年度に小中一貫教育に対応する教育組織を整備する。学校現場で指導的役割を果たす人材を育成するため、学校現場における実践的な課題に対応した内容を含むカリキュラムを整備し、実施する。(★)(◆)
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画1-2-1-2）

(A) 平成29年度の学部改組に対応する教職関連科目の見直しを行い、実践的な教員養成機能への質的転換を図ることを目的として、学習指導要領と教科専門科目の内容の対応をこれまで以上に密接なものとした。

また、児童・生徒や教職についての理解を深め、教員としての実践力を養成し、教育実習と補完的な役割を果たすことを目的として、「学校インターンシップ」科目を整備

した。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1-2-1-2）

平成29年度の学部改組に伴い、学校教育教員養成課程に小中一貫教育に対応できる人材を養成するため、小中教育専攻を設置した。また、学部改組に対応する教職関連科目の見直しを行い、実践的な教員養成機能への質的転換を図ることを目的として、学習指導要領と教科専門科目の内容の対応をこれまで以上に密接なものとした。小中一貫教育に対応できる人材を養成するため、教職基礎科目に「小中一貫教育概論」を新設するとともに、各教科教育コースの専門科目に「小学校教科内容」、「教科内容構成演習」（別添資料1-2-1-2-a（再掲））を必修科目として新設した。さらに、児童・生徒や教職についての理解を深め、教員としての実践力を養成し、教育実習と補完的な役割を果たすことを目的として、「学校インターンシップ」科目を整備した（別添資料1-1-2-1-a（再掲））。

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画1-2-1-2）

(A) 教科内容と教科教育の連携を図る「教科内容構成」及び学校インターンシップ科目の成果と課題を踏まえて、令和3年度カリキュラム改正案の策定を行う。

《中期計画1-2-1-3に係る状況》

中期計画の内容	学士課程における、教育の質的水準の向上のため、教職やその他専門的職能に必要な知識及び技能を実践的に修得させ、自らの学びを継続的に省察させる。さらに、学修成果の可視化をすすめる、FD・SD（スタッフ・ディベロップメント）事業を通して、教育内容や方法に係る改善を行うシステムを構築し、検証・改善に取り組む。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画1-2-1-3）

(A) 学生自身が半期ごとに学びの振り返りと次期学習の計画を実践できる仕組みを構築した。また、学位プログラムに定める到達目標に対する進捗を把握しながら、全学的な教学マネジメントの下、定期的にFD,SD研修を実施し、教育内容や方法を改善するサイクルを構築した。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1-2-1-3）

学生自身が半期ごとに学びの振り返りと次期学習の計画を実践できる学修成果評価システムを平成29年度入学生から運用開始した。また、学位プログラムと学修成果評価システムを中心とし、FD,SDを通して教育改善を行う教学マネジメントシステムを構築し、その検証・改善に取り組んだ。

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画1-2-1-3）

(A) 平成29年度改組に関する成果と課題の検証及び教学マネジメントに係る指針（中央

教育審議会)を踏まえて、教学マネジメントの再構築を行うとともに、令和3年度カリキュラム改正案の策定を行う。

《中期計画1-2-1-4に係る状況》

<p>中期計画の内容</p>	<p>平成29年度中に、学修成果の達成状況を査定するため、目的・達成すべき質的水準及び実施方法を定めたアセスメント・ポリシーを策定し、厳格な成績評価や卒業認定を行う。また、卒業要件達成状況(単位修得状況やGPA)からカリキュラム全体を通じた学修成果の評価を行うとともに、その成果を基礎とし、学位プログラムの検証・改善に取り組む。(★)</p>
<p>実施状況(実施予定を含む)の判定</p>	<p><input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。</p>

○実施状況(中期計画1-2-1-4)

(A)平成29年度の学位プログラム開発事業実施推進委員会において、学修成果の達成状況の査定と学位プログラムの評価のためのアセスメント・ポリシーを策定した。

(B)学位プログラム開発事業実施推進委員会において、アセスメント・ポリシーに基づき、平成29年度入学生・平成30年度入学生のディプロマ・ポリシーへの達成状況を測定し、学生による授業評価アンケート、教員による授業改善教員アンケート、電子ポートフォリオの利用状況などをもとに学位プログラムの成果と課題の整理を行い、平成30年度末時点では学位プログラムを変更する必要がないことが確認された(別添資料1-2-1-4-a)。

また、令和3年度のカリキュラムについて、学長の大学教育に係る将来ビジョンを教育課程により直接的に反映させるため、これまでの編成(改正)の手順を変更することとした。

○小項目の達成に向けて得られた実績(中期計画1-2-1-4)

「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)、及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)からなる学位プログラムの成果を把握し、評価する方法を定め、PDCAサイクルを用いた教学マネジメントの運用を通じて、大学教育の内部質保証に寄与することを目的として、アセスメント・ポリシーを策定した。

PDCAサイクルを用いた教学マネジメントの下、アセスメント・ポリシーに定める到達目標への到達状況及びアンケート結果との分析を行った。

また、学位プログラムの検証・改善について、到達目標への到達度、成績・就職状況及び各種アンケート結果から得られた分析を行った。

○2020年度、2021年度の実施予定(中期計画1-2-1-4)

- (A) PDCA サイクルを用いた教学マネジメントの下、アセスメント・ポリシーに定める到達目標への到達状況及びアンケート結果との分析を行う。
- (B) 上記分析結果を踏まえた所要の改善を行うとともに、令和3年度の新しい学位プログラムを実施する。

《中期計画1-2-1-5に係る状況》

中期計画の内容	学生の主体的な学びやキャリア形成を推進するため、ポートフォリオを活用し、学生自らが卒業までの年次を通して、学位プログラムにおける到達目標と、学修成果や課題を点検の上、振り返りや次期の学習デザインを行うシステムを整備するとともに、検証・改善に取り組む。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画1-2-1-5）

(A) 平成29年度学部改組にあわせて整備する学位プログラムにおいて、各授業の成果だけでなく、留学、課外活動やボランティアなどの自主的活動も含め、ポートフォリオを活用して学生自身が半期ごとに学びの振り返りと次期学習の計画を実践できる仕組みを構築した。

学士課程学位プログラムにおける学修成果評価システムの成果と課題の整理を行いつつ、電子ポートフォリオ（別添資料1-2-1-5-a（再掲））の利用促進を図った。また、平成29年度改組に関する成果と課題を踏まえ、平成33年度（令和3年度）カリキュラム改正の企画・立案を行った。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1-2-1-5）

学業成績や学外実習、課外活動とボランティア活動などから構成される学修成果の蓄積と到達目標（ディプロマ・ポリシー）への到達度をレーダーチャートにより明らかにする電子ポートフォリオの構築を学位プログラムの導入と併せて行った。

学生が自身の学びを振り返り、次の学びのデザインを行うための新たなツールとして整備を行い、主体的な学びを促進した

平成29年度入学生から学士課程学位プログラムの運用を開始するにあたり、「教職入門」、「教育基礎セミナー」において、授業担当教員から学生へ趣旨や内容説明を行うとともに、併せて導入した学修成果評価システムの利用方法についてリーフレットを用いて説明を行い、同システムの利用を促した。

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画1-2-1-5）

(A) 学士課程学位プログラムにおける学修成果評価システムの成果と課題を踏まえて、システムの改善を実施するとともに、令和3年度カリキュラム改正案の策定を行う。

[小項目1-2-2の分析]

小項目の内容	<p>第2期中期目標期間においては、平成24年度から、大規模四教育大学（HATO：北海道教育大学，愛知教育大学，東京学芸大学，大阪教育大学）の連携のもと「教員養成開発連携センター」を設置し、「大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築：HATOプロジェクト」を進めている。また、京阪奈三教育大学（京都教育大学，大阪教育大学，奈良教育大学）連携のもとでは、教員養成高度化連携拠点のひとつとして「教員養成高度化センター」を設置し、「『学び続ける教員』のための教員養成・研修高度化事業」を進めている。</p> <p>第3期中期目標期間においては、平成29年度に各事業を結実させ、継続的な各大学との連携のもと、教員養成と教員研修の高度化のための成果を全国の教員養成系大学・学部や教育委員会等現場に発信し、学校教育の質の高度化に資する。</p>
--------	---

○小項目1-2-2の総括
 ≪関係する中期計画の実施状況≫

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。		
中期計画を実施している。	4	4
中期計画を十分に実施しているとはいえない。		
計	4	4

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

第2期中期目標期間より進めている HATO プロジェクト，京阪奈三教育大学連携事業について，第3期中期目標期間においても，各プロジェクトの取組等をさらに発展させ，補助金期間最終年度である平成29年度には，それぞれ「HATOプロジェクト最終年度報告シンポジウム 教員養成ルネッサンスから教員養成イノベーションへ ～HATOプロジェクトの成果を問う！～」(平成29年12月9日(土))，「京阪奈三教育大学連携推進フォーラム 「学び続ける教員」のための教員養成・研修高度化事業 ～京阪奈三教育大学連携による教員養成イノベーションの創生～」(平成29年12月15日(金))を開催し，補助金期間の成果を教育関係者に広く発信した。また，補助金期間における最終報告書もそれぞれ発行し，全国の教員養成系大学・学部や教育委員会に配布して事業成果を発信するとともに取組の普及に努めた。

補助金期間終了後の平成30年度以降についても，HATOプロジェクトにおいては教員養成開発連携機構及び教員養成開発連携センター，京阪奈三教育大学連携事業においては京阪奈三教育大学連携推進協議会を中心に継続した連携事業の取組を行っており，事業成果の発信や各取組をさらに発展した内容へと推し進めるなど，学校教育の質の高度化に向けて活動している。

以上のことから，第3期中期目標期間内には小項目の達成が見込まれると判断する。

○特記事項（小項目1-2-2）
 （優れた点）

- ・ 該当なし

(特色ある点)

- ・ デジタル教材を用いた安全学習の展開により，わが国の学校における安全教育の普及と発展に寄与した（別添資料 1-2-2-2-b）。（中期計画 1-2-2-2）
- ・ 主に高等学校の理数教育において中核的な役割を担う人材の育成と，博士学位取得者（または取得予定者）へのキャリアパスの拡大を図る高度理系教員養成プログラムを提供した（別添資料 1-1-1-5-b（再掲））。（中期計画 1-2-2-4）

(今後の課題)

- ・ 該当なし

[小項目 1-2-2 の下にある中期計画の分析]
 ≪中期計画 1-2-2-1 に係る状況≫

中期計画の内容	教員養成を行う全国の大学・学部に対して，HATO プロジェクトの研究成果を情報発信し，かつ，継続的に相互交流と相互支援を実施するために，構成四大学に情報発信とフィードバックの拠点を整備し，本プロジェクトの成果の活用を意図する大学を増加させる。（◆）
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し，優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 1-2-2-1）

(A) 成果の発信に関しては，安全・防災教育のプログラム開発プロジェクトが，平成 29 年 11 月に札幌市で開催された「第 8 回教育に関する環太平洋国際会議」において，事業の取組を国際的に発信した。同年 12 月には，HATO プロジェクトの補助金事業最終シンポジウムを開催し，これまでの全事業の取組を報告し，成果を広く発信した。

また，平成 30 年 3 月にミニシンポジウム・教学 IR 分析セミナー及び教員養成 IR 活用実践交流会を本学で開催し，今後の教員養成における IR 体制の連携・交流の輪を広げることとした。

さらに，平成 30 年及び令和元年 10 月に開催された日本教育大学協会研究集会で HATO プロジェクトの取組に関する発表を行い，全国の教員養成大学・学部へ研究成果を発信した。

HATO ウェブページの更新を行い，各プロジェクトのプロモーションビデオを公開するなど補助金期間における取組内容・成果について教員養成を行う全国の大学・学部へ発信できる体制を整えた。

(B) 本プロジェクトは，補助金終了後も継続し，平成 30 年 2 月に開催された HATO 4 大学のセンター長会議及び同年 3 月に開催された教員養成開発連携機構会議及び運営会議において，2019 年度および 2020 年度以降の取組について協議が行われ，成果を普及・発展させていくための確実な展開やこれまでの取組の評価を実施していくことが確認

された。平成 30 年 7 月に開催されたセンター長会議において、各大学の取組状況や課題についての確認が行われ、今後の同会議においては、次年度以降の計画について議題とすることが確認された。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1-2-2-1）

シンポジウムの開催や事業報告書の作成・配布，ウェブページにおけるプロモーションビデオ公開，各種学会での成果発表などにより情報発信を続け，他大学からの訪問調査を受けるなどの普及効果も得た。

上述の取組を実施する拠点として，教員養成開発連携機構及び同センターを整備し，定期的な会議開催により，情報発信とフィードバックの拠点としての機能を果たした。

○2020 年度，2021 年度の実施予定（中期計画 1-2-2-1）

(A) HATO4 大学を情報発信の拠点として，教員養成を行う全国の大学・学部に対しての研究成果発信を継続し，相互交流と相互支援を実施する。

(B) 継続した発信拠点としての機能強化を実施する。

《中期計画 1-2-2-2 に係る状況》

中期計画の内容	教員養成を行う大学，全国の学校，教育委員会等からの要望に対応する現在の重要な教育課題及び新たに提起されてくる問題の解決を行うために，解決に寄与するカリキュラム・教材・指導法等の方策を具体化する。(◆)
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し，優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 1-2-2-2）

(A) HATO 研修・交流支援部門では，平成 28 年度に，前年度から準備を進めてきた PD (Profession Development) 8 講座の映像を編集し，教材とともにパッケージ化した。同コンテンツはウェブページでも公開し，全国の教員養成大学・学部へ配信した。また，授業など学内資源を活用した PD 研修を実施し，教員養成ならではの専門性を高める機会を提供した（別添資料 1-2-2-2-a）。

IR 部門では，平成 30 年 2 月にデータ分析カンファレンスを開催し，学生調査の分析の紹介及び IR の活用事例や活用方法を提案した。

「安全・防災教育のプログラム開発プロジェクト」では，平成 30 年 12 月から翌年 2 月にかけて，北海道教育大学附属札幌小学校及び同釧路小学校，愛知教育大学附属岡崎小学校，東京学芸大学附属竹早小学校において，デジタル教材を使用した実証実験授業を実施し，教材の改修を進めた（別添資料 1-2-2-2-b（再掲））。

「教職基礎体力を備え国際感覚に優れた教員の養成充実に向けた改革プロジェクト」では，プロジェクト報告書（別添資料 1-2-2-2-c）を作成し，学生の自律的な外国語学

習支援モデルとして公開し、英語教育の質の高度化に寄与した。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1-2-2-2）

HATOプロジェクトを通じ、課題解決に寄与する方策を提示するとともに、地域や現場での活用のための成果の公開を展開した。安全・防災教育のプログラム開発プロジェクトでは、平成24年10月から運用・展開している「犯罪からの子どもの安全をめざしたe-Learningシステム」（「犯罪からの安全」領域）の教材を基盤とした包括的かつ体系的な安全教育教材を開発し、HATO4大学の連携のもと、作成した安全教育教材の活用実践と実効性の検証を行った。

教職基礎体力を備え国際感覚に優れた教員の養成充実に向けた改革プロジェクトでは、外国語の4技能を測定できる外部試験を学習成果の目標値として活用し、学生の自律的な外国語学習支援の取組を展開するほか、地域の現職教員を対象として小学校における外国語の授業改善の提案・サポートを行うことで、教職基礎体力に基づいた外国語による実践的な運用能力の育成を目的とした英語学習環境の整備に取り組んだ。

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画1-2-2-2）

(A) HATO4大学連携の成果を基に、教育課題等の解決に寄与する方策を提示するなど、地域や現場で活用するための成果の公開を推進する。

《中期計画1-2-2-3に係る状況》

中期計画の内容	全国の学校教育の質の高度化や地域の特質へ適合した教育の実践を実現するために、HATO構成四大学を中心に教育委員会等現場と連携し、地域や現場のニーズに対応した課題解決に向けて、セミナーや講習会等を実施する。(★)(◆)
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画1-2-2-3）

(A)「教職基礎体力を備え国際感覚に優れた教員の養成充実に向けた改革プロジェクト」の活動として、平成28年8月28日に「こうして教える小学校英語」を開催し、156名の参加があった。また、同年12月23日に「ワークショップ多読指導と英語教育」を開催し、54名の参加があった。また、翌年の2月5日には「これからの英語教育一小中連携を踏まえて」を開催し、85名の参加があるなど、学校現場のニーズに応える取組を実施した。さらに、平成29年12月2日には柏原市内の小学生を招いてイングリッシュ・デイキャンプを開催し、HATO4大学の学生に対し小学校英語教育の実践の場を設けるとともに、地域の英語教育にも貢献する取組となった。イングリッシュ・デイキャンプは、3年連続で開催し、実践的な英語指導力養成の場として機能すると

ともに、柏原市教育委員会からも継続的な実施を要望されるなど地域貢献活動として好評を博した（別添資料 1-2-2-3-a）。

平成 29 年度から令和元年においては、各 8 月にカナダ・ビクトリア大学での TEFL プログラムを開催し、大阪市教育委員会より派遣された教員を含む近隣の現職教員や教員をめざす学生の参加があり、地域におけるグローバル人材の育成に寄与した。

「安全・防災教育のプログラム開発プロジェクト」では、平成 28 年 12 月に東京学芸大学附属竹早小学校で e 安全学習研修会の実施を全国への安全教育普及の足掛かりの場とし、平成 29 年度においては、高知、岡山、大阪で計 3 回、平成 30 年度では、11 月に開催した e 安全学習研修会に続いて、同じく 11 月に SPS 推進員養成セミナーを開催し、同プロジェクトの主要な取組である SPS の普及に取り組んだ。同セミナーは翌年にも開催した。また、令和元年 3 月に開催の第 16 回学校危機メンタルサポートセンターフォーラムにおいても、SPS に関するフォーラムと合わせて、SPS 推進員養成セミナーを開催するなど、更なる SPS の普及に取り組んだ（別添資料 1-2-2-3-b）。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1-2-2-3）

HATO4 大学における連携活動の成果についてウェブページ等を通して、全国に広く公開するとともに、これらの成果を踏まえつつ、セミナーや講習会等を通じ、全国の学校教育の質の高度化や地域の特質へ適合した教育の実践を実現させた。

○2020 年度、2021 年度の実施予定（中期計画 1-2-2-3）

(A) 地域や現場の課題解決に向けて、ニーズに対応したセミナーや講習会等を、教育委員会等現場と連携し、積極的に実施する。

《中期計画 1-2-2-4 に係る状況》

中期計画の内容	京阪奈三教育大学の連携により、教員養成・研修の高度化と質保証、新たな学びに対応できる次世代教員養成の課題に協働して取り組み、平成 29 年度までには各大学の連携拠点が開発したプログラム等を点検・実施し、平成 30 年度以降は、その事業の成果に基づき各連携拠点の機能の充実を図りつつ、運営を継続する。(◆)
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 1-2-2-4）

(A) 京都教育大学、大阪教育大学、奈良教育大学の三教育大学（以下「三教育大学」という。）は、京阪奈三教育大学教員養成・研修高度化事業として、平成 24 年度から国立大学改革強化推進補助金を受けて、京阪奈三教育大学連携推進協議会の下、各大学に「教員養成高度化連携拠点」を共同設置し、中央教育審議会が提起する「教員養成の高度化

と教職生活全体を通じた学びを継続的に支援するシステム」をリージョナル・レベルにおいてモデル構築することをめざしてきた。

三教育大学は、「教員養成高度化連携拠点」として、京都教育大学に「教職キャリア高度化センター」、大阪教育大学に「教員養成高度化センター」、奈良教育大学に「次世代教員養成センター」を設置し、各大学の強みと特色を活かして、各大学の組織改革と教員養成・研修の機能強化を図るため、各センターが対象とする養成・研修プログラムについて、それぞれの府県の各教育委員会や各学校現場等と協働しながら開発を行ってきた。

また、その結果や成果を三教育大学が共有し・連携して教員養成・研修の高度化に取り組むという共通認識のもとに各センターでそれぞれ事業展開しながら、全体として学び続ける教員の養成と教員の学びを継続的に支援するシステムを全国に展開することをめざしている。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1-2-2-4）

三教育大学が連携して、主に以下について実施し、成果を生み出した。

1. 高度理系教員養成プログラム

当該プログラムは、知識・技能を身に付けた研究大学の博士課程の学生及び博士既取得者を対象に、現代の学校現場にふさわしい教員としての能力を育成するプログラムを、三教育大学協働で開発・実施するもので、高度な専門知識を持った博士課程学生等をこれまでに 10 名以上学校現場に送り出し、社会の要請に応えた。

2. 博士養成モデルプログラムの共同開発プロジェクト

当該プログラムは、「大学院教育課程開発のためのシステム開発」として「教育実践デジタルライブラリー」「教員養成を担う人材養成のための博士課程開発」の 2 本柱で進めてきた。ともに「自ら学び続ける教員の成長支援システム」の構築を目的として計画し、それぞれに実施してきた。平成 29 年度を実施の総括年度として、これまでの取組を報告書にまとめ、ウェブページで公開した（別添資料 1-2-2-4-a）。平成 29 年 8 月 29 日「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」（文部科学省）（別添資料 1-2-2-4-b）において、「Ed.D. の検討」が明記され、当該プロジェクトで作成した報告書の内容と重なる部分が多くあるなど、本取組が今後の教員養成・研修の高度化に資する取組であることが明らかになった。

3. 双方向遠隔講義システムの活用

三教育大学の特色ある授業を相互に受講する環境を整えることで、教育課程の幅を広げ、学修の充実が図られており、これまでに 50 科目の提供科目を延べ 7,085 名が受講した。

○2020 年度、2021 年度の実施予定（中期計画 1-2-2-4）

(A) 各プログラムを継続して実施し、規模拡大にも取り組む。

(3) 中項目 1 - 3 「学生への支援」の達成状況の分析

〔小項目 1 - 3 - 1 の分析〕

小項目の内容	<p>第2期中期目標期間においては、指導教員制度を強化するため「指導教員ハンドブック」の改訂版により、説明会を開催した。さらに総合的な学生支援のため、全学的組織「学生総合支援ネットワーク」を立ち上げた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、学生が充実した大学生活を送れるように、「学生総合支援ネットワーク」のもと、学生のニーズを把握し、それに応じた指導と支援を拡充する。</p>
--------	---

○小項目 1 - 3 - 1 の総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。		
中期計画を実施している。	1	
中期計画を十分に実施しているとはいえない。		
計	1	

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

「学生総合支援ネットワーク」(別添資料 1-3-1-1-a)を中心に学生が求める様々なニーズに対して支援を連携して行った。また、所属長、講座主任、指導教員、保健センター、関係各課やカウンセリングルーム、障がい学生修学支援ルームが学生総合支援ネットワークを通じて個別事案を情報共有することで、全学的な学生支援体制を確立した。学生のニーズ把握に当たっては、学生生活実態調査及び学生支援にかかる教員対象のアンケートを実施し、また、個別支援が必要な学生については、障がい学生修学支援ルームとキャリア支援センター及び関連する課・係、指導教員等と連携し、情報を共有する支援体制を構築している。

以上のように、学生のニーズを把握し、様々な対策により就業に課題のある学生の継続的な指導・支援に取り組んでいることから、第3期中期目標期間内には小項目の達成が見込まれると判断する。

○特記事項 (小項目 1 - 3 - 1)

(優れた点)

- ・ 該当なし

(特色ある点)

- ・ 該当なし

(今後の課題)

- ・ 該当なし

[小項目 1-3-1 の下にある中期計画の分析]
 ≪中期計画 1-3-1-1 に係る状況≫

中期計画の内容	<p>学生のニーズに応じた指導と支援に取り組める体制を平成 30 年度中に確立し、以降、継続的に指導・支援に取り組む。また、学生ポータルシステムにおける学部 3 回生以上（第二部は 4 回生以上）の進路希望情報登録率を第 3 期中期目標期間中に、現状の 87% から 100% に引き上げることで、学生の状況を把握し、進路決定に悩む学生や就職活動にメンタル面の支援が必要な学生に対しては、学生総合支援ネットワークを活用する等、就業に課題のある学生の支援を拡充する。</p>
実施状況（実施予定を含む）の判定	<p><input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。</p>

○実施状況（中期計画 1-3-1-1）

(A)「学生総合支援ネットワーク」（別添資料 1-3-1-1-a（再掲））は、就職相談のキャリア支援センター、障がい学生の修学を支援する障がい学生修学支援ルーム、健康やメンタルヘルスをサポートする保健センター、様々な悩み、問題に添えていくカウンセリングルームや学生なんでも相談窓口等の中核となり、学生が求める様々なニーズに対して支援を行った。学生のニーズ把握に当たっては、学生生活実態調査及び学生支援にかかる教員対象のアンケートを実施し、実態調査については学生支援実施委員会、教員アンケートについては学生総合支援ネットワーク会議で集計結果を共有した。

学生総合支援ネットワークのもと、個別支援が必要な学生について障がい学生修学支援ルームとキャリア支援センター及び関連する課・係、指導教員等と連携し、情報共有する支援体制の整備を行った。

また、学生の就職ニーズの把握のため入学時進路希望登録を平成 29 年度から実施し、3 回生登録率は令和元年度 99% になり、学生の進路を把握したことで、新たなニーズの発見や従来講座の開講コマ数の見直し等を行うことができるようになった。

さらに、キャリア支援センター教員及び企業公務員就職アドバイザーと職員が月に 1 回ミーティングを行い、面談時に作成するカルテを共有ファイルに保存するなど、これまでになく方法で就業に課題のある学生の情報を共有した。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1-3-1-1）

学生の同意の上で保健センター看護師、カウンセリングルームカウンセラー、障がい学生修学支援ルームコーディネーター、キャリア支援センターアドバイザーにおいて相談内容の共有や意見交換を行うなど、学生総合支援ネットワークを通じた個別事案に係る学生のきめ細かな支援を行うことができるようになった。

また、学生の進路希望を確実に把握することで、そこから見えた新たなニーズの発見や従来の講座の開講コマ数の見直し等、より実態と合った形で支援体制を構築できるようになった。

○2020年度，2021年度の実施予定（中期計画1-3-1-1）

(A) 学生総合支援ネットワークとして，組織連携を行いながら，学生に対してのきめ細やかな支援を継続して行う。

また，進路希望登録を継続して実施していくとともに，よりニーズと合った支援体制の構築をめざす。

[小項目1-3-2の分析]

小項目の内容	<p>第2期中期目標期間においては，キャリアアドバイザーを増員し，面接指導・模擬授業対策・場面指導対策等の強化を図った。</p> <p>第3期中期目標期間においては，「ミッションの再定義」を踏まえ，教員就職に関する支援を強化し，教員養成において地域の拠点的役割を果たすよう，高い教員就職率を確保する。</p>
--------	--

○小項目1-3-2の総括

≪関係する中期計画の実施状況≫

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	うち◆の件数※
中期計画を実施し，優れた実績を上げている。		
中期計画を実施している。	1	
中期計画を十分に実施しているとはいえない。		
計	1	

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

就職支援体制の見直し・強化については，「大阪教育大学キャリア支援センターキャリア担当教員に関する要項」（別添資料1-3-2-1-a）を制定するとともに，教育・学習支援分野においても各講座にキャリア担当教員を置き，全学的な就職支援体制を構築した。

平成29年度後期から，柏原キャンパスにて「教職キャリア形成論」，天王寺キャンパスにて「キャリア教育」を開講し，教員採用試験対策講座の内容については，毎年見直し・改善を行い，平成30年度から講座見学制度を導入し，数多くの場面を見聞きしながら，自身の教員像や自己アピール等を考える機会とした。

また，平成31年度4月からの初等教育教員養成課程の幼児教育専攻及び小学校教育専攻の昼間コース3回生への対応のため，天王寺キャンパスの現アドバイザーの勤務日を1日増加させるとともに，本学元附属幼稚園教諭で大阪市幼稚園元園長をアドバイザーとして新たに採用しアドバイザーを増員した。

さらに，教職大学院対応のため，教職大学院とキャリア支援センターの教職員で定期的に打ち合わせを実施し，ガイダンスや進路希望調査を新たに実施するとともに，キャリア支援センター実施講座をベースとした教職大学院用アレンジした講座を実施し，学部生及び教職大学院生双方に対応しうる教員採用試験対策講座の実施体制を確立した。

以上の取組の結果，各年度における教員就職率については，以下のとおり学士課程（教員養成分野）は65%，専門職大学院（現職教員を除く）は90%以上の教員就職率を維持している。

このことから，第3期中期目標期間内には小項目の達成が見込まれると判断する。

○特記事項（小項目 1－3－2）

（優れた点）

- ・ 該当なし

（特色ある点）

- ・ キャリア支援センター・外国語学習支援ルーム・英語教育講座・グローバル教育講座と元公立学校校長・英語教員である附属学校課指導参事と連携し、現場経験と専門性それぞれの視点でのアドバイスを行う教員採用試験英語対策講座を平成 30 年度から実施している。模擬授業演習だけでなく、発音指導（米英比較も含む）やスピーチ、ディスカッション、コミュニケーション等のプログラムを行い、各々の総合的な英語授業実践力の底上げをねらったものとなっている。その結果、平成 30 年度は受講者 12 名中 11 名合格で合格率 91.7%，令和元年度は 22 名中 22 名合格で合格率 100%と高い合格率となっている（別添資料 1-3-2-1-b）。（中期計画 1－3－2－1）
- ・ 大阪市教育委員会との連携協定に基づく大阪市教員養成協働研究講座の教員による大阪市教員採用試験受験者に対する対策講座を令和元年度から実施している。試験対策だけでなく、大阪市で働きたいという意欲向上につながることで、合格後、現場に出るまでに意識しておくべきことのイメージアップにつながる内容となっている（別添資料 1-3-2-1-c）。（中期計画 1－3－2－1）

（今後の課題）

- ・ 該当なし

[小項目 1－3－2 の下にある中期計画の分析]

《中期計画 1－3－2－1 に係る状況》

<p>中期計画の内容</p>	<p>就職相談、面接指導や模擬授業対策等教員就職支援体制の見直しを行い整備することで、支援体制を強化し、また、低学年から主体的にキャリアをデザインできるようキャリア教育を充実させることにより、卒・修了者に占める教員就職率（臨時的任用を含む）について、学士課程（教員養成分野）は 65%，専門職大学院（現職教員を除く）は 90%，修士課程（教員養成分野、ただし現職教員を除く）は 70%を確保する。（★）</p>
<p>実施状況（実施予定を含む）の判定</p>	<p><input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。</p>

○実施状況（中期計画 1－3－2－1）

（A）就職支援体制の見直し及び強化策については、「大阪教育大学キャリア支援センターキャリア担当教員に関する要項」（別添資料 1-3-2-1-a（再掲））を平成 29 年 4 月 1 日に制定し、講座と連携した就職支援体制の教員就職対策強化と、組織改革に伴った教育・学習支援分野にかかる就職支援体制の検討に着手した。平成 29 年度には、教育振

興会の協力のもと、大学会館2階にキャリア支援センターを移転・集約し、支援環境を充実させた。天王寺キャンパスにおいては、現行の面接指導中心の教職相談室に加え、総合的な就職相談に対応する天王寺キャンパス就職相談室を前期は月1回3枠、後期は週1回1枠設置し、支援体制の強化を図った。平成30年度には、教採直前対策として1次試験対策ポイントガイダンスを新たに実施した。

キャリアアドバイザーによる就職相談の実施、学内及び学外講師による面接指導や模擬授業対策講座等については、平成29年度から継続して実施している。教員就職対策の面接指導等の講座見学制度や教員採用試験英語対策講座を平成30年度から新たに導入した（別添資料1-3-2-1-b（再掲））。

また、キャリア教育の充実の観点から、教職あるいは、教育・学習支援人材としてのキャリア形成の導入における、キャリア意識や教育関係分野への興味・関心を引き出すことを目的として平成29年度後期から教養基礎科目「教育とキャリア群」に「教職キャリア形成論」を開講した。

令和元年度においては、4月からの初等教育教員養成課程の幼児教育専攻及び小学校教育専攻の昼間コース3回生への対応のため、天王寺キャンパスの現アドバイザーの勤務日を1日増加し、また、本学元附属幼稚園教諭で大阪市幼稚園元園長をアドバイザーとして新たに採用しアドバイザーを増員した。教職大学院対応のため、教職大学院とキャリア支援センターの教職員で定期的に打ち合わせを実施し、4月にはガイダンスや進路希望調査を新たに実施し、今後の本格的な支援体制を確立した。さらに天王寺キャンパス支援のため、第二部・幼児教育専攻・小学校（昼間）とキャリア支援センターの教職員で打ち合わせを実施し、ガイダンスや講座対策など支援連携強化を進めた（別添資料1-3-2-1-c（再掲））。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1-3-2-1）

（各年度における教員就職率）

	H28	H29	H30
学士課程(教員養成分野)	67.6%	68.0%	67.4%
専門職大学院(現職除く)	100.0%	93.8%	94.7%

上記のとおり各年度における教員就職率については、学士課程（教員養成分野）は65%、専門職大学院（現職教員を除く）は90%以上の教員就職率を維持している。

ミッションの再定義で定められた教員就職率を維持するため、就職相談や面接指導等の就職支援体制の見直しを行い、強化策を策定した。また、平成29年度の組織改革に伴い、教育・学習支援分野にかかる就職支援体制を整えた。

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画1-3-2-1）

(A)引き続きミッションの再定義で求められている教員就職率の維持・向上をめざすべく、教員就職支援体制等の見直しを行う。また、教養基礎科目「教職キャリア形成論」について、アンケート結果を検証し、見直しを図る。

〔小項目 1-3-3 の分析〕

小項目の内容	<p>第 2 期中期目標期間においては、学校サポート活動の単位化、インターンシップに関わる授業の新設、授業料等免除及び奨学金の選考基準の見直し、三教育大学連携による学生主体のセミナーや教員就職セミナーを実施してきた。</p> <p>第 3 期中期目標期間においては、学生が意欲を持って、修学や課外活動等に自主的、主体的に取り組むことができるように、支援機能を強化する。</p>
--------	--

○小項目 1-3-3 の総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。		
中期計画を実施している。	3	
中期計画を十分に実施しているとはいえない。		
計	3	

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

「ボランティアデスク」の設置、「ボランティアデスクウェブページ」の開設（別添資料 1-3-3-1-a）、また、ボランティア活動に関する資格取得や、ボランティア活動先の活動内容や支援対象者に柔軟かつ適切な対応を行う能力を醸成する資格コースの受講促進等により、学生のボランティア活動を支援することで機能を強化した。

教員就職の支援策としては、教員採用試験同一受験学生同士が、自発的に教員採用試験対策（面接練習・模擬授業等）に取り組める学生グループ（教採カフェ）（別添資料 1-3-3-1-c）や教員採用試験合格者である先輩から後輩学生へ体験談を語る機会である教採合格者体験報告会、双方向遠隔授業システム（LMS）を活用した教員採用説明会等のストーリー動画の三教育大学共有を実施することで、学生が教員就職に対して、自主的・主体的に取り組むことができる機能を強化した。

また、大学独自の奨学金制度の拡大として、教育振興会奨学金を一人当たり 3 万円から 5 万円へ増額し、修学支援基金による修学支援奨学金（一人当たり 10 万円）を新たに創設した。

このことから、第 3 期中期目標期間内には小項目の達成が見込まれると判断する。

○特記事項（小項目 1-3-3）

（優れた点）

- ・ 該当なし

（特色ある点）

- ・ 学生のボランティア活動の資質向上を資格取得の形で支援するべく、NPO 法人日本ボランティアコーディネーター協会主催「ボランティアコーディネーション力 3 級検定」の資格取得に要する費用（講習及び試験）を援助し、学生がボランティア活動先の活動内容や支援対象者に柔軟かつ適切な対応を行う能力を醸成する「アクセシビリティリーダー

育成プログラム」への参画や、アクセシビリティリーダー資格コースの受講を促進した。
(中期計画 1-3-3-1)

・教員採用試験受験年に、同じ自治体志望の学生を集め、自発的に教員採用試験対策(面接練習・模擬授業等)に取り組めるよう学生グループ(教採カフェ)(別添資料 1-3-3-1-c(再掲))の育成を行った。教採カフェは、専攻の異なる学生・院生の集まりであり教員としての卒業後のつながりも見据えた支援となっている。(中期計画 1-3-3-1)

(今後の課題)

- ・ 該当なし

[小項目 1-3-3 の下にある中期計画の分析]

《中期計画 1-3-3-1 に係る状況》

中期計画の内容	地域社会において学生が自主的、主体的にボランティア活動を行ったり、地域住民や子どもたちと交流しようとする課外活動団体への支援体制を平成 29 年度までに構築する。また、新入生段階から教員就職、企業就職に対するキャリアパスを描けるよう学生グループの育成を支援する仕組みを平成 31 年度までに構築する。
実施状況(実施予定を含む)の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況(中期計画 1-3-3-1)

(A) 学生ボランティア活動の支援に当たるため、新たに「ボランティアデスク」(別添資料 1-3-3-1-a(再掲))を設置するとともに、ボランティア情報の整理・情報発信を目的とした「ボランティアデスクウェブページ」を開設した。

また、学生のボランティア活動の資質向上を資格取得の形で支援するべく、NPO法人日本ボランティアコーディネーター協会主催「ボランティアコーディネーション力 3 級検定」の資格取得に要する費用(講習及び試験)を援助し、学生がボランティア活動先の活動内容や支援対象者に柔軟かつ適切な対応を行う能力を醸成する「アクセシビリティリーダー育成プログラム」への参画やアクセシビリティリーダー資格コースの受講を促進した。

さらに、宮城教育大学主催の「東日本大震災復興支援ボランティア」については、毎年夏季・冬季に実施するボランティア活動に学生を派遣し、ボランティア・教職意識の向上を図っている(別添資料 1-3-3-1-b)。

キャリア支援センターでは平成 30 年度に、障がい学生修学支援ルームと連携し、教員採用試験受験希望者向けのガイダンスにおいて、アクセシビリティリーダー 2 級の資格取得を促進する機会を設けた。

教員採用試験受験年に、同じ自治体志望の学生を集め、自発的に教員採用試験対策(面接練習・模擬授業等)に取り組めるよう学生グループ(教採カフェ)(別添資料 1-3-3-1-c

(再掲))の育成を行った。教採カフェは、専攻の異なる学生・院生の集まりであり教員としての卒業後のつながりも見据えた支援となっている。

また、後輩学生へ体験談を語る機会として、教採合格者体験報告会を実施し、合格をめざす後輩学生との交流の機会を提供し、啓発を図った。

さらに、新入生段階から教員就職、企業就職に対するキャリアパスを展開しつつ自主的に活動するグループの育成を支援することを目的として、「新入生からのキャリア形成プロジェクト」を立ち上げ、支援体制を構築した。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1-3-3-1）

これまで単純な課外活動の一環として対応されてきたボランティア活動について、ボランティアデスクの設置により、当デスクが主体となり、ボランティア情報の提供、東日本大震災復興支援ボランティアといった本学がボランティア学生の募集を行う企画の実施、さまざまな地域・分野に対応できるボランティアに関する資質向上の取組等、学生の自主的活動の需要に応える体制が構築された。とりわけ、東日本大震災復興支援ボランティアについては、毎年夏季・冬季に実施するボランティア活動に学生を派遣し、ボランティア・教職意識の向上を図っている（別添資料1-3-3-1-b（再掲））。

また、アクセシビリティリーダー資格の内容は、近年教育現場で求められる特別支援教育に関する知識を身に着ける機会として有効であるため、近年本学でも取得を推奨し、取得学生も増加している。

さらに、教採カフェでのノウハウを活用し、1回生から4回生がつながる機会を設けるべく新入生からのキャリア形成プロジェクトを新たに立ち上げ、初年度である令和元年度は1件、学生グループを構築した。このグループをモデルに、今後の課題等を学生からの意見を踏まえつつ、学生同士の連携を強化させながら、先輩学生が大学4年間で学んだ知識・経験である知的財産を後輩へ伝える機会とし、1回生段階から自主的、主体的に自らのキャリアをイメージし、行動できるよう支援を行う仕組みを構築した。

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画1-3-3-1）

(A) ボランティアデスクが主体となり、引き続きボランティア情報の整理・情報発信を行うとともに、宮城教育大学主催の「東日本大震災復興支援ボランティア」の学生の派遣については、引き続き積極的な参画を行う。また、学生ボランティアの資質向上の取組として2019年度に実施した「ボランティアコーディネーション力3級検定」の資格取得支援を継続的に実施しつつ、障がい学生修学支援ルームと連携し、引き続き、アクセシビリティリーダーの資格取得を促進する機会を設けていく。

さらに、教採カフェ、合格者体験報告会、新入生からのキャリア形成プロジェクトを継続実施し、学生の自主性・主体性を促す機会を設けていく。

《中期計画1-3-3-2に係る状況》

中期計画の内容	経済的に困窮している学生、留学生や障がいのある学生等の多様な学生に対する修学や就職等の支援機能の強化を行うため、学生総合支援ネ
---------	---

	ネットワークを強化し、大学独自の奨学金制度を拡大するとともに「学生生活実態調査」の結果を活用し、学生支援を強化・改善する。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 1-3-3-2）

(A) 授業料免除については、平成 28 年度から前期・後期一括申請の制度を開始した。このことにより、前期から収入に変更がない場合は提出書類を省略して、前期のデータを後期に転記することとし、申請者の負担軽減と事務手続きの効率化推進を行った。教育振興会奨学金の一人当たり単価を 3 万円から 5 万円に増額して、卒業・修了年度の前期分授業料全額免除許可者のうちから、学業成績及び家計評価に基づき学部生 10 名・大学院生 2 名を選考して給付した。

平成 29 年度には、授業料免除の選考基準について、日本学生支援機構給付奨学金に準じ、住民税非課税世帯の者及び社会的養護を必要とする者を全額免除とすることに改正した。

平成 30 年度には、大学独自の奨学金である教育振興会奨学金（1 人当たり 5 万円）に加えて、修学支援奨学金（1 人当たり 10 万円）を新たに創設した（別添資料 1-3-3-2-a）。また、学生支援のニーズを把握するために学生対象の調査を企画・立案・実施した（別添資料 1-3-3-2-b）。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1-3-3-2）

経済的に困窮している学生への支援を強化するため、授業料免除の選考基準の改正及び教育振興会奨学金の増額、修学支援奨学金の創設など、大学独自の奨学金制度の拡大を行った。

○2020 年度，2021 年度の実施予定（中期計画 1-3-3-2）

(A) 学生対象調査結果に基づいて、大学独自の奨学金制度を有効活用する。また、学生総合支援ネットワーク活動強化によって、学生の多様性に応じた支援について継続的に取り組む。

《中期計画 1-3-3-3 に係る状況》

中期計画の内容	京阪奈三教育大学の連携を推進し、三教育合同による学生主体のセミナーや教員採用説明会等を継続的に開催する。合同セミナーでは、学生自身が企画・運営できるよう支援し、対面セミナーだけでなく、TV 会議システムも活用し、その操作を通じた ICT 体験の機会を提供する。また、教員就職対策では、双方向遠隔授業システム（LMS）を活用し、各大学が開催する教員採用説明会等の視聴環境を提供する。
実施状況（実施	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。

予定を含む) の 判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。
----------------	--

○実施状況（中期計画 1 - 3 - 3 - 3）

- (A) 三教育大学で学生主体セミナーに関する事業実施WG会議を開催し、三教育大学合同による「学生主体セミナー」として「大学祭実行委員会の意見交換会」「学生主体セミナー研修会」「学生企画報告会」についてTV会議システムを利用して実施することを取り決め、毎年開催している。
- (B) 双方向遠隔授業システム（LMS）を活用した教員採用説明会等についても、当該大学で実施しない教育委員会説明会については、LMS にストーリーミング動画をアップロードして三教育大学で共有している。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1 - 3 - 3 - 3）

三教育大学間での教員採用説明会実施については、教員採用試験を受験する上で、教育委員会から直接説明を聞くことは志望動機を固めるうえで重要であると同時に、意欲向上を図る重要な機会となっている。通常、当該大学で実施しない場合は、その地域で行う説明会に参加する必要があるが、遠方であれば参加することそのものが難しい。それを動画という形で参加（視聴）できる環境整備を行うことは、学生にとって有用な機会である。

また、三教育大学合同による「学生主体セミナー」を毎年実施することにより、他大学の実施企画を参考にした質の高い大学祭や学生プロデュース事業等の自主的、主体的、独創的な企画が行われており機能強化が図られた。

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画 1 - 3 - 3 - 3）

- (A) 三教育大学間での「大学祭実行委員会の意見交換会」「学生主体セミナー研修会」「学生企画報告会」を継続し、学生の自主性、主体性を高める。
- (B) 三教育大学の教員採用説明会の実施予定を確認しながら、互いに実施のない自治体の説明会について、双方向遠隔授業システム（LMS）を活用し、動画をアップロードし共有を図っていく。

(4) 中項目 1 - 4 「入学者選抜」の達成状況の分析

[小項目 1 - 4 - 1 の分析]

小項目の内容	<p>第2期中期目標期間においては、アドミッション・ポリシーに相応しい入試方法により、総合的な基礎学力を備え、課程、学科、専攻の教育目標に対して適性がある学生を受け入れるため、入試方法の効果の検証をもとに、課程等ごとに入学者選抜方法等の改善策を検討・実施してきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、教員養成及び教育・学習支援人材養成の広域的拠点大学をめざす本学のディプロマ・ポリシー、カリキュラ</p>
--------	---

	ム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに適合する意欲・適性を備えた学生を確保できるように抜本的な入試改革を行う。
--	--

○小項目 1-4-1 の総括
 ≪関係する中期計画の実施状況≫

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。		
中期計画を実施している。	1	
中期計画を十分に実施しているとはいえない。		
計	1	

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

平成 29 年度学部改組に伴いアドミッション・ポリシーを含む 3 ポリシーを再整備した。IR データにおいて、推薦入試の有意性が認められたため（別添資料 1-4-1-1-a）、当該入試の募集人員を拡張することとし、平成 28 年度入試と比べ令和 2 年度入試では 97 人（47 人→144 人）の増とした。

また、学部入試では、出願時にアドミッション・ポリシーの理解を確認する方法を平成 30 年度入試から導入し、平成 31 年度入試から推薦入試・一般入試ではインターネット出願を導入したことに伴い、出願時に入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の理解を促進するために、出願開始前の確認事項（アドミッション・ポリシー及び個人情報取り扱いについて）を読んだ後に、「同意チェック欄」にチェックをしたうえで、出願手続きを進めるようにした。（別添資料 1-4-1-1-b）。

さらに、知識偏重の入学者選抜からアドミッション・ポリシーに適合する意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定するものへ転換するため、高大連携教員養成プログラムに取り組み、文部科学省委託事業「『主体性等』をより適切に評価する面接や書類審査等教科・科目によらない評価手法の調査研究」に参画した。当該委託事業で開発した JAPAN e-Portfolio に蓄積された学びのデータを活用した入試を平成 31 年度から実施した。

以上のことから、第 3 期中期目標期間内には小項目の達成が見込まれると判断する。

○特記事項（小項目 1-4-1）

（優れた点）

- ・ 該当なし。

（特色ある点）

- ・ 文科省大学入学者選抜改革推進委託事業のコンソーシアム大学（連携大学）として、主体性等分野に関する評価手法の調査・研究、開発についての検討に参画した（別添資料 1-4-1-1-c）。本事業の代表大学である関西学院大学の方で、大学入学者選抜において主体性等、多面的・総合的な評価がより促進できるように、eポートフォリオを構築し、平成 29 年 10 月から高等学校生徒へ供用し、平成 30 年度における入学試験の実証事業を実施した。また、平成 31 年度推薦入試並びに一般入試から e-Portfolio に蓄積された学びのデータを活用した入試を開始した（別添資料 1-4-1-1-d）。（中期計画 1-4-1-

1-1)

(今後の課題)

- ・ 該当なし。

〔小項目 1-4-1 の下にある中期計画の分析〕

《中期計画 1-4-1-1 に係る状況》

中期計画の内容	平成 29 年度中に、アドミッション・ポリシーに適合する意欲・適性を備えた学生を確保するため、知識偏重の入学者選抜から、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定するものに転換していく。平成 30 年度以降は、入試改革の検証を行い、さらなる改善を行う。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 1-4-1-1）

(A) 知識偏重の入学者選抜から、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定するものに転換していくため、関西学院大学が代表校となり、国立・私立計 7 校が共同で取り組んだ文科省委託事業「『主体性等』をより適切に評価する面接や書類審査等教科・科目によらない評価手法の調査研究」（平成 28 年度～30 年度）において、『主体性等』の評価尺度・基準の開発及び ICT 活用による入試モデルの構築の業務担当者会等に本学の教職員が積極的に参加し、当該事業の運営・開発に寄与した（別添資料 1-4-1-1-c（再掲））。当事業で開発した JAPAN e-Portfolio に蓄積された学びのデータを活用した入試を平成 31 年度推薦入試並びに一般入試で実施した（別添資料 1-4-1-1-d（再掲））。

また、IR データの分析結果に基づき（別添資料 1-4-1-1-a（再掲））、確かな学力と教員または教育支援人材の資質を兼ね備えた学生を確保するため、平成 29 年度入試から、推薦入試の募集人員枠を大幅に拡大した。（別添資料 1-4-1-1-e）過去 5 年間の推薦入試の募集人員の学部全体の募集人員に対する割合は、次のとおりである。H28 年度 5.05%（47/930）、H29 年度 14.1%（127/900）、H30 年度 14.1%（127/900）、H31 年度 15.1%（136/900）、令和 2 年度 16.0%（144/900）

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1-4-1-1）

本学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに適合する意欲・適性を備えた学生を確保できるように、出願時にアドミッション・ポリシーの確認を行い、さらにより意欲・適性をみることが出来る推薦入試の募集人員を 5% から 16% へと 3 倍に拡張し、さらに主体性評価の研究から、JAPAN e-Portfolio の活用を導入するなどの入試改革を行った。

○2020 年度、2021 年度の実施予定（中期計画 1-4-1-1）

(A) 令和 3 年度学部入学試験の外国人留学生の学生募集人員を 50 人に拡大するとともに、令和 4 年度「学校推薦型選抜（特別枠）」を実施する。

2 研究に関する目標（大項目）

（1）中項目 2－1 「研究水準及び研究の成果等」の達成状況の分析

〔小項目 2－1－1 の分析〕

小項目の内容	<p>第2期中期目標期間においては、本学附属学校園及び大阪府内の教育委員会と連携し、初任期教員の育成、学校リスクマネジメントに関する研究を推進し成果を上げてきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、本学の強みを生かした先進的・独創的な教育研究が可能となる日本トップレベルの教育研究拠点を形成し、その教育研究成果を社会に還元するとともに教育課程に反映する。</p>
--------	--

○小項目 2－1－1 の総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	1	
中期計画を実施している。	2	
中期計画を十分に実施しているとはいえない。		
計	3	

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

学校安全を国内外に推進する取組としては、SPS 認証支援活動の推進や、学校安全主任、学校安全コーディネーター等の資格取得を目的とした講習会の実施、さらに学内においては、「学校安全」科目の必修化（全学部学生）などが挙げられる。

また、HATO プロジェクトの「安全・防災教育のプログラム開発プロジェクト」で開発した安全教育教材は、令和2年度中に「学校安全プラットフォーム」を通じて公開予定である。作成した一部の教材（デジタルコンテンツ）について、学校危機メンタルサポートセンターが開催する「e安全学習普及員養成セミナー」を受講した「e安全学習普及員」の認定者（主に小学校等の教職員）に、教材利用のための「ID番号・パスワード」発行し、既に無償公開を始めた。

当開発プロジェクトは、平成24年10月から運用・展開している「犯罪からの子どもの安全を目指した e-learning システム」（「犯罪からの安全」領域）の教材を基盤とし、これに「災害からの安全」領域と「外傷からの安全」領域、さらに「交通事故からの安全」領域を加えた包括的かつ体系的な安全教育教材を開発し、HATO4 大学の連携のもと作成した安全教育教材の活用実践と実効性の検証を行い、プロジェクト終了時には、作成した安全教育教材を「学校安全情報プラットフォーム」に搭載し、教員養成機関や学校安全支援団体への発信を通じて、わが国の子どもたちが、安全推進における「自助」・「共助」・「公助」の理念を理解するとともに、セーフティプロモーションスクールの活動を通じて、将来的に自ら進んで安全で安心なまちづくりの担い手となる人材の育成を目的とした安全教育の一層の普及と充実に支援していくために立ち上げられたものである。

連合教職実践研究科においては、平成30年度から大阪教育大学と大阪市教育委員会と

の連携により次世代の教員・管理職の育成、資質向上を図ることを目的として大阪市教員養成協働研究講座を設置した。同講座の事業として ICT 教育を推進するリーダー養成のために大阪教育大学大学院連合教職実践研究科の授業を教員研修に提供したり、同講座の教員が大阪教育大学大学院連合教職実践研究科の教育に参画したりした。ICT 教育を推進するリーダー養成の取組の成果としては、①授業における ICT 活用の機会（及びその学年、教科・領域）の増加、②授業における ICT 活用指導力の自己点検結果の向上、③ICT 活用による子どもたちの情意面への効果、④教育の情報化に関する平成 31 年度計画の量的・質的向上等が挙げられる。

さらに、大学が提携している海外の大学・教育機関に教員を派遣し、知り得た知見を学校現場の教育活動に活かす研修を実施した。

また、大阪市と共同して、天王寺キャンパス内に合築施設を設置することに合意しており、連携して教員の資質向上につながる研修内容を企画していく予定である。

「外国にルーツのある子どもの教育プログラム」は、2018 年度から日本学術振興会科学研究費助成事業（基盤研究 B（18H01013）「日本語指導が必要な児童生徒の指導を担う体系的な教師教育モデルプログラムの開発」）の助成を受けてプログラムの開発を進めてきた。

2020 年度からの本格実施を前に、試行的に実施しており、20 名定員で募集したところ 30 名以上の応募があり、学生の関心も高かった。同プログラムのうち、日本語指導が必要な外国にルーツのある児童生徒を受け入れている学校等を 3 ヶ所以上見学して研修を行う

「多文化共生を学ぶ学校体験研修」を令和元年の 7 月から 9 月にかけて実施した。学校体験研修は、計 13 回、9 か所の学校等で行った。7 月には、受講生を 2 グループに分け、大阪市立小学校 2 校を訪問した。9 月には、受講生が見学先や日程を選択できるようにし、大阪市および八尾市内の小・中・高等学校を訪問した。それぞれが複数の学校等を見学することができたので、多くの学生が取り出し授業、入り込み授業の両方を見学することができたほか、取り出し授業でも、日本語で日本語を教える授業、母語で日本語を教える授業、日本語で教科を教える授業など、校種も小・中・高等学校などと、外国にルーツのある児童生徒の教育について多様な教育現場を見ることができていた。また、外国にルーツのある児童生徒の母語や母文化を保持するための取組にも関心を示した学生が多かった。

「日本語教育プログラム」においては、2019 年度の文化庁委託事業「日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業」に採択され、グローバル教育専攻が中心となり、チーム学校の学校支援人材の養成（日本語教育の人材養成）を目的とし、現行教育プログラムの充実発展に取り組んでいる。これら 2 つのプログラムに加え、教職センターにおいて「大阪教育大学天王寺キャンパスにおける識字・日本語教室『しきじ・にほんご天王寺』」を保護者等対象に実施した。

文部科学省「日本型教育の海外展開事業（EDU-Port ニッポン）」に採択され、ホーチミン市師範大学と連携した小学校教員向けの理科実験研修及び Science, Technology, Engineering, Mathematics を統合的に足した教育に Art を加えた教育（STEAM 教育）の共同研究を行い、ベトナムと日本の小学校理科の違いを明らかにし、さらにその違いを考慮した理科実験教員研修をベトナムで行った。

「データの教育活用」という観点で複数のプロジェクトを集約し、それらを推進してい

くため、「データを活用した教育の質改善プロジェクトチーム」を立ち上げ、全学FDを3回開催し、情報を発信するとともに、奈良県香芝市教育委員会との共同研究において、全国学力調査のデータを分析し、児童生徒や各学校の学力向上に対する効果的な指導改善につなげる方策の研究に着手した。

以上のことから、とりわけ学校安全については、日本トップレベルの教育研究の拠点となり、その教育研究成果を社会に還元しており、第3期中期目標期間内には小項目の達成が見込まれると判断する。

○特記事項（小項目2-1-1）

（優れた点）

- ・ SPSの認証校及び認証支援校は、2020年度末に国内外で100校園を超える見込みであり、SPS認証制度の国内外への着実な普及が観察される（別添資料2-1-1-1-a（再掲））。

また、学校安全主任講習会や、学校安全コーディネーター養成研修を毎年開催し、これまでに学校安全主任は265人、学校安全コーディネーターは183人の資格を認定した（別添資料2-1-1-1-b）。

さらに、e安全学習教材開発のための実証実験授業をHATO4大学に附属する小学校などの学校現場で行うとともに、「e安全学習普及員養成セミナー」を各地で開催し、安全教育デジタル教材を用いた安全教育の普及を行った（別添資料1-1-1-2-a（再掲））。

（特色ある点）

- ・ 「大阪市教員養成協働研究講座」を教育研究の拠点として連合教職大学院内に設置し、元校長など学校現場経験者と大学教員が、現職教員対象とした研修プログラムを開発したり、ICT教育を推進するリーダーの養成するため、大学の授業を教員研修に提供したりするなどして、大阪市の抱える教育課題への対応に取り組んだ（別添資料2-1-1-2-a）。

また、大阪市と共同して天王寺キャンパス内に合築施設を設置することに合意し、連携して教員の資質向上につながる研修内容を企画することができた（別添資料2-1-1-2-b）。

教員養成系大学において、大学と自治体の連携による講座を設置することは、全国でも例をみない先導的な取組となった。

（今後の課題）

- ・ 該当なし

〔小項目2-1-1の下にある中期計画の分析〕

《中期計画2-1-1-1に係る状況》

<p>中期計画の内容</p>	<p>学校安全に関する日本トップレベルの教育研究活動を強化するため、附属学校園と連携して、SPS（Safety Promotion School）の認証に関わる技術的指導等の活動を通じて、国内のみならずアジアの国々にも学校安全を発信する。また、学校安全に関わる教育研究をさらに推進し、文部科学省の「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」中の</p>
----------------	---

	「学校の安全管理体制の充実」に示された SPS の普及・認証を支援する。 (★)
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 2-1-1-1）

(A) 国内外で SPS 認証を支援し、学校安全を発信するとともに、学校安全主任、学校安全コーディネーターなど技術的指導者の認定を支援するため、学校安全主任講習会や、学校安全コーディネーター養成研修、SPS 推進員養成セミナーなどを開催した。SPS 認証校は 53 校（国内 19 校、国外 34 校）となり、それに加えて、国内 9 校と国外 42 校において、SPS 認証のための支援活動を継続している（別添資料 2-1-1-1-a（再掲））。

また、学校安全主任講習会や、学校安全コーディネーター養成研修を毎年開催し、これまでに学校安全主任は 265 人、学校安全コーディネーターは 183 人の資格を認定した（別添資料 2-1-1-1-b（再掲））。

(B)e 安全学習教材開発のための実証実験授業を HAT04 大学に附属する小学校などの学校現場で行うとともに、「e 安全学習普及員養成セミナー」を各地で開催し、安全教育デジタル教材を用いた安全教育の普及を行った（別添資料 1-1-1-2-a（再掲））。

(C) 平成 29 年度には、「学校安全」科目を全学で導入することにより、学生が学校安全や危機管理についての基本的事項を理解し、安全学習・指導の展開、さらには危機対応（リスク・マネジメント）の能力について基本的な姿勢を身につけることができた。令和元年度には、同科目を教職課程コアカリキュラムに対応させた（別添資料 1-1-1-2-b（再掲））。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 2-1-1-1）

包括的かつ体系的な安全教育教材を開発し、HAT04 大学の連携のもと作成した安全教育教材の活用実践と実効性の検証を行い、作成した安全教育教材を「学校安全情報プラットフォーム」に搭載する準備が完了した。それらを教員養成機関や学校安全支援団体へ発信する拠点となるとともに、セーフティプロモーションスクールの活動を通じて、将来的に自ら進んで安全で安心なまちづくりの担い手となる人材の育成を目的とした安全教育の一層の普及と充実を支援する、日本トップレベルの教育研究拠点が形成された。

○2020 年度、2021 年度の実施予定（中期計画 2-1-1-1）

(A) 引き続き、国内外で SPS 認証を支援し、学校安全を発信する。2021 年度までに SPS 認証校を延べ 50 校以上、学校安全主任は毎年 50 人以上、学校安全コーディネーターは毎年 20 人以上の資格を認定することを目標とし、将来的に自ら進んで安全で安心なまちづくりの担い手となる人材の育成を目的とした安全教育の一層の普及と充実を支援していく。

(B) 引き続き、学校安全情報プラットフォームに掲載する安全教育教材の開発・収集を継

続して行うとともに、教材の利用校について延べ 100 校をめざすものとする。

(C) 講義科目「学校安全」を継続して開講する。

《中期計画 2-1-1-2 に係る状況》

中期計画の内容	学校現場の諸課題や、教育困難校、人権教育推進校等を支援する研究プロジェクトを企画・実施し、教員や学生が教育現場において、「子どもの貧困」等の現代的教育課題に触れながら、多様性や他者との協働に対する理解を深め、実践力を高める機会を設定する。附属学校園を始め、公立学校、教育委員会、他大学等と協働して、現代的教育課題に対応した研究・教育を行う体制を整備する。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 2-1-1-2）

(A) 学校現場の諸課題や、教育困難校、人権教育推進校等を支援する研究プロジェクトを企画・実施するため、国際交流・研究推進室の下に専門部会を設置し、研究プロジェクトを企画推進する体制を整備した。

(B) 「データの教育活用」という観点で複数のプロジェクトを集約し、それらを推進していくため、「データを活用した教育の質改善プロジェクトチーム」を立ち上げ、全学 FD を 3 回開催し、情報を発信した。

(C) 香芝市教育委員会との共同研究において、全国学力調査のデータを分析し、児童生徒や各学校の学力向上に対する効果的な指導改善につなげる方策の研究に着手した。

(D) ホーチミン市師範大学と覚書を締結し、3 年間の小学校における STEAM 教育の共同研究に着手した（別添資料 2-1-1-3-e）。

(E) 教育委員会と協働して、現代的教育課題に対応した研究・教育を行う体制の整備として、平成 30 年 4 月に大阪市からの出資による「大阪市教員養成協働研究講座」を連合教職大学院内に設置し、4 名の実務家教員を配置した。当講座では、「大阪市学校教育 ICT 推進リーダー養成プログラム」「エビデンスベースの学校改革プログラム」及び「海外の学校改革に学ぶ」研修プログラムなど、現職教員研修を授業科目と位置づける取組を企画・実施した。

(F) 学校現場の諸課題のうち、障がいのある児童・生徒に対する支援やそれらに携わる教職員に対する理解・啓発を行うため、文部科学省受託事業「学習上の支援機器等教材活用評価研究事業」および「発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業」（発達障害の可能性のある児童生徒等に対する教科指導法研究事業）」を実施した（別添資料 2-1-1-2-c）（別添資料 2-1-1-2-d）。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 2-1-1-2）

先述の実施状況のうち、とりわけ「大阪市教員養成協働研究講座」の設置については、教育研究拠点を連合教職実践研究科内に形成し、大阪教育委員会との連携による、全国でも例をみない先導的な取組となった。元校長など学校現場経験者と大学教員による現職教員対象の研修プログラムの開発や、ICT教育を推進するリーダーの養成を行うため大学の授業を提供するとともに、大学が提携している海外の大学・教育機関に教員を派遣し、知り得た知見を学校現場の教育活動に活かす研修を実施するなどして、大阪市の抱える教育課題への対応に取り組んだ（別添資料 2-1-1-2-a（再掲））。

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画 2-1-1-2）

- (A) 専門部会において、これまでの取組を検証し、引き続き効果的な取組を実施する。
 (B) ～ (F) 各企画等を引き続き実施する。

《中期計画 2-1-1-3に係る状況》

中期計画の内容	教員養成に関わる国際間大学ネットワークの連携拠点としての機能を強化するため、「GEC（グローバル教育センター）」において、教育評価手法の国際調査研究や英語・科学・ICT教育システムの国際比較調査等、教員養成課題の国際的な視点に基づく研究を推進する。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 2-1-1-3）

- (A) 2016年度からセンター改組の検討を開始し、2017年度にグローバルセンターを設置した。また、協定校等との連携により多文化共生社会などをテーマとした国際シンポジウムを継続的に開催している（別添資料 2-1-1-3-a）。
- (B) 学校現場で外国にルーツを持つ子ども達を適切に指導し学力をつけられる教員の養成を目的とした「外国にルーツのある子どもの教育プログラム」（別添資料 2-1-1-3-b）は、2018年度から日本学術振興会科学研究費助成事業（基盤研究 B（18H01013）「日本語指導が必要な児童生徒の指導を担う体系的な教師教育モデルプログラムの開発」）の助成を受けてプログラムの開発を進めた。2020年度からの本格実施を前に、令和元年度に試行的に実施し、学生の関心も高く 20名定員で募集したところ 30名以上の応募があった。「日本語教育プログラム」においては、2019年度の文化庁委託事業「日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業」に採択され、現行教育プログラムの充実発展に取り組んだ。これら 2つのプログラムに加え、教職センターにおいて「大阪教育大学天王寺キャンパスにおける識字・日本語教室『しきじ・にほんご天王寺』」を保護者等対象に実施した。
- (C) 平成 29 年度に新たな協定校のアリゾナ大学と連携し企画した「アリゾナ関西 cyber bullying prevention project」はアメリカ大使館の助成を受け実施することが決定し、

翌年度の6月8日～6月18日にかけて、米国からアリゾナ大学教授、チェンジメーカー高校教諭及び同高高校生ら計11名を招聘するとともに、7月30日～8月6日にかけて、本学教員及び兵庫県立千種高校の生徒ら13名を訪米させ、スマホによるネットいじめの予防と対策に関する研究に関するサミットを日米で実施した（別添資料2-1-1-3-c）。また、同年9月27日に文科省公募事業「日本型教育の海外展開推進事業 パイロット事業 2018EDU-Port 公認プロジェクト」が採択され、事業の実施に着手し、翌年度には、日本型教育の海外展開推進事業（EDU-Port ニッポン）に、平成29年度CST協議会の発展形として発足した大阪府理科教育ネットワークと連携して応募し、採択を受けた。10月から事業を実施し、大阪府理科教育ネットワーク協議会経由で公募したCSTの現職教員2名とともに、ベトナムでの理科実験研修の企画立案を行い、特にベトナムと日本の小学校理科についての考え方の違いに対する理解が深まった。その後、平成31年1月5日にベトナム・ホーチミン市の国立ホーチミン市師範大学で、午前・午後それぞれ2時間の実験研修を行った。参加した現職教員は非常に貴重な体験をし、今後の教員活動上非常に有意義であったと述べた。令和2年2月13日の読売新聞朝刊において、日本の小学校理科における実験や授業法がベトナムの小学校教員の好評を得た旨の記事が掲載された（別添資料2-1-1-3-d）。令和元年度には、ホーチミン市師範大学と本学との間で、3年間の小学校におけるSTEMA教育の共同研究に関する覚書を締結した（別添資料2-1-1-3-e（再掲））。その協定に沿って、10月1日からホーチミン市師範大学の教員3名が共同研究を実施するため本学に2か月間滞在した。これは、本学科学教育センター及び初等教育講座、美術教育講座との連携により行われており、各講座等による今後の成果が教員養成教育に還元されることが期待できる。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画2-1-1-3）

平成29年度に新センターとしてグローバルセンターを立ち上げ、そこに研究部門を設置し、教員養成課題の国際的な研究や重点協定校との国際共同研究を行う国際的教育研究拠点としての役割を位置付けた。

先述の実施状況のうち、「外国にルーツのある子どもの教育プログラム」については、「日本語教育プログラム」と併せて、学校現場で子ども達を適切に指導し、学力を付けられる教員の養成とチーム学校の学校支援人材の養成（日本語教育の人材養成）とを2本柱とすることで、外国にルーツをもつ子ども達の包括的な支援体制の整備を構想するものであり、必修科目となる「多文化共生を学ぶ学校体験研修」を令和元年の7月から9月にかけて試行的に実施した。

上記プログラムに関連した「外国人児童生徒教育に関する教員研修プログラムの開発」では、日本語を母語としない外国人児童生徒（外国にルーツのある児童生徒）の指導を担う学級担任や教科担任が、別室指導ではなく日常の在籍学級での教科指導において、学習言語力と学力をともに伸ばす「わかる授業」を創ることができるよう、指導法「教科指導型日本語指導」、指導法獲得のための教員研修プログラム、指導教材を開発し、その事例研究により効果を確認した。

成果は、三重県教育委員会や兵庫県教育委員会のウェブサイトで公表されている（別添資料 2-1-1-3-f, 別添資料 2-1-1-3-g）。

○2020 年度，2021 年度の実施予定（中期計画 2-1-1-3）

(A) 2020 年度の教員組織改革により，センターの機能強化をめざす。

(B) 「外国にルーツのある子どもの教育プログラム」「日本語教育プログラム」「識字・日本語学習支援」事業は，各事業の成果を基に，体系的な教育・支援・研究体制を構築する。またその際には，平野地区等，本学が有する各種資源を有効活用することにより，質の高い教育研究体制を維持する。さらに，教育委員会，公立学校，各種社会教育施設等との連携を一層強化することにより，大学と地域が一体となった総合的な日本語教育の教育・支援・研究に関するセンター的な役割を果たすことをめざす。

(C) EDU-Port 事業をさらに発展させ，ベトナム教育改革支援を中心とした教員研修及び交流により，ホーチミン市師範大学を核に教員の相互派遣等を含めた研究プロジェクトを推進する。

(2) 中項目 2-2 「研究実施体制等」の達成状況の分析

〔小項目 2-2-1 の分析〕

小項目の内容	<p>第2期中期目標期間においては、本学固有の課題研究を推進するため、専門知識や実務経験の豊かな内外の人材を任用し、組織的な研究体制の整備を行ってきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、本学の強みを生かした課題研究の推進や研究水準を向上するために、組織的な研究体制を整備し、人員・資金を戦略的に配備する。</p>
--------	--

○小項目 2-2-1 の総括
 ≪関係する中期計画の実施状況≫

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。		
中期計画を実施している。	1	
中期計画を十分に実施しているとはいえない。		
計	1	

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

令和2年4月以降の教員組織について、講座を大きくくり化し、教員（研究）組織と教育組織の関係性を継承しつつ、センター組織も踏まえて、現在の教育課題等に対応した横断的な研究活動を推進するために従来の21講座の教員を「高度教職開発系」「総合教育系」「多文化教育系」「健康安全教育系」「理数情報教育系」「表現活動教育系」の6つの系に分散して配置することで、横断的な組織を整備した。とりわけ科学教育センターから改組した教育イノベーションデザインセンターは、「学内外と連携し、学校教育から大学教育に関して、未来志向のあらたな教育を研究・開発し、実践すること」を目的とし、学校と企業や地域の連携・協働による Society5.0 時代の対応のため、次世代の教育ニーズに対応できる教育研究組織とした（別添資料 2-2-1-1-a）。

大学教員（教授、准教授、講師、助教及び助手に限る）の研修の一環として、専門分野に関する能力向上のため、研究以外の授業、論文指導、その他管理運営等の職務を一定期間免除したうえで本務として学内外において自主的に研究に専念させるため、平成24年度よりサバティカル制度を導入した。採択実績は平成28年度1名、平成29年度1名、平成30年度3名、令和元年度1名となっている。また、教員が集中的に研究活動を行うため、サバティカル制度に関する意識調査を実施し制度の利用促進を行うとともに、ターム科目や利用者の代替非常勤講師措置を可能とする仕組みを導入することで、研究活動を行いやすい環境を整備した。

さらに、資金面では「重点的研究プロジェクト」を公募し、申請のあったもののうち5つのプロジェクトを統合して、「データを活用した教育の質改善プロジェクトチーム」を立ち上げた。

このように、専門を越えた連携しやすい体制と研究しやすい体制を作り、それを活用したプロジェクトを立ち上げ、教員の研究水準の向上を図った。

以上のことから、第3期中期目標期間内には小項目の達成が見込まれると判断する。

○特記事項（小項目2-2-1）

（優れた点）

- ・ 該当なし

（特色ある点）

- ・ 該当なし

（今後の課題）

- ・ 該当なし

〔小項目2-2-1の下にある中期計画の分析〕

《中期計画2-2-1-1に係る状況》

<p>中期計画の内容</p>	<p>研究実施体制を整備するため、研究活動に対する支援強化を念頭に置いた人員配置、環境、システム等の整備を行う。平成28年度中に、組織的に研究活動を企画・推進する体制を整備する。また、学年暦の柔軟化（4ターム制の導入等）やサバティカル制度の活用促進等、教員がより集中的に研究活動を行うための制度を整える。なお、サバティカル制度については、改善を推進し、第3期中期目標期間中に10人以上の教員を研究に専念させる。</p>
<p>実施状況（実施予定を含む）の判定</p>	<p><input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。</p>

○実施状況（中期計画2-2-1-1）

(A) 令和2年4月以降の教員組織について、講座を大きくくり化し、教員（研究）組織と教育組織の関係性を継承しつつ、センター組織も踏まえて、近接専門領域を統合し、横断的かつ部局の壁を越えた全学一体的な組織を整備することを決定した。（別添資料2-2-1-1-a（再掲））

(B) サバティカル制度の代替非常勤講師の措置を行うことを可能にする要項を改正するとともに、サバティカル制度に関する意識調査の実施及び制度の利用促進を図った（別添資料2-2-1-1-b）。採択実績は平成28年度1名、平成29年度1名、平成30年度3名、令和元年度1名となっている。

(C) 平成29年度からターム科目を導入し、教員の研究環境を整備するとともに、ターム科目のさらなる拡大を図った。

(D) 「重点的研究プロジェクト」を公募し、申請のあったもののうち5つのプロジェクトを統合して、「データを活用した教育の質改善プロジェクトチーム」を立ち上げ、組織的に成果を挙げていく体制づくりに着手した。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画2-2-1-1）

令和2年4月以降の教員組織について、講座を大きくくり化し、教員（研究）組織と教育組織の関係性を継承しつつ、センター組織も踏まえて、現在的な教育課題等に対応した横断的な研究活動を推進するために従来の21講座の教員を「高度教職開発系」「総合教育系」「多文化教育系」「健康安全教育系」「理数情報教育系」「表現活動教育系」の6つの系に分散して配置することで、横断的な組織を整備した。

とりわけ科学教育センターから改組した教育イノベーションデザインセンターは、「学内外と連携し、学校教育から大学教育に関して、未来志向のあらたな教育を研究・開発し、実践すること」を目的とし、学校と企業や地域の連携・協働による Society5.0 時代の対応のため、次世代の教育ニーズに対応できる教育研究組織とした

資金面では「重点的研究プロジェクト」を公募し、申請のあったもののうち5つのプロジェクトを統合して、“データを活用した教育の質改善プロジェクトチーム”を立ち上げ、組織的かつ戦略的に成果を挙げていく取組を進めた。

サバティカル制度適応期間中に非常勤講師を措置する制度は、自ら非常勤講師を探す困難は残しているもの、制度へのハードルを下げる効果があると認められた。

非常勤枠の活用状況は以下の通りである。

平成28年度 サバティカル適用者1名のうち、1名申請 非常勤措置枠2コマ

平成29年度 サバティカル適用者1名のうち、1名申請 非常勤申請枠2コマ

平成30年度 サバティカル適用者3名のうち、1名申請 非常勤申請枠2コマ

令和元年度 サバティカル適用者1名のうち、1名申請 非常勤申請枠2コマ

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画2-2-1-1）

(A) 改組に係る検証等を行う。

(B) サバティカル制度の利用者について、今期の目標人数(10人)を達成するべく、さらなる利用促進を図るとともに、利用者の成果について、外部資金の獲得や研究業績に繋げることを促し、本学教員の教育研究能力の向上を図る。

(C) ターム科目のさらなる拡大を図る。

(D) 体制を整備するとともに、組織課題解決方法等を研究テーマとする重点的研究プロジェクトの成果と課題の整理を行い、必要に応じて改善を図る。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 3-1 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究」の達成状況の分析

[小項目 3-1-1 の分析]

小項目の内容	<p>第2期中期目標期間においては、教育委員会や自治体との連携協定に基づいて本学の特性を活かした共同事業や協力事業を推進してきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、引き続き多様な学校教育の課題と教育界のニーズに応え、地域や社会とともに発展していくため、教育委員会や地域の学校と連携・協力して各種の共同事業や支援事業を推進する。</p>
--------	---

○小項目 3-1-1 の総括 ≪関係する中期計画の実施状況≫

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。		
中期計画を実施している。	3	
中期計画を十分に実施しているとはいえない。		
計	3	

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

多様な学校教育の課題と教育界のニーズに応え、地域や社会とともに発展していくため、大阪府内の各教育委員会・学校と連携・協働し、合同拡大連携協議会、大阪教育大学への提言委員会、府立高校教職コンソーシアム、大学院連合教職実践研究科連携会議を設置し、継続してそれら協議会等を開催した。

平成 28 年度には、「学内外からの意見・提言等を大学運営に反映する仕組み並びにガバナンス機能の点検・見直しを行う仕組み」を構築し、上記協議会等において、外部有識者等と本学の取組について情報共有を図り、課題解決に向けた意見交換を継続的に行った。

出された意見等をもとに、平成 30 年度には、拡大連携協議会の下で、教員養成に関する協働研究のワーキンググループを立ち上げ、平成 31 年度には、大阪府・大阪市・堺市の各教育委員会とともに「教員養成研究コミュニティ」を構築し、教員養成機能強化の取組を開始した。

また、対面での講習として、現職教員に新たな免許状の取得を促す免許法認定講習や、教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けるために更新講習など教員の資質向上に資する講習を実施した。

さらに、大阪市教育委員会と共同研究講座を設置し、その事業の一環として「大阪市学校教育 ICT 推進リーダー養成プログラム」や「エビデンスベースの学校改革」を推進可能な教員を養成するための研修プログラムを実施しており、現場のニーズを取り上げた講習プログラムを作成した。

「教員を対象とした教育情報発信に向けた活動計画」に基づき、HATO4 大学プロジェク

トや京阪奈三教育大学連携事業として現職教員向け動画コンテンツを作成しWEBサイト上の動画配信等を行った。さらに、令和元年から e-Learning による教員免許状更新講習推進機構 (KAGAC) に連携大学として参画し、西日本における拠点校としての役割を果たし、この事業における選択講習として2コンテンツの提供を行った。以上のように、対面講習及びWEBサイト上での情報発信を通じて地域や社会とともに発展していくため、教育委員会や地域の学校と連携・協力して各種の共同事業や支援事業を実施し、多様な学校教育の課題と教育界のニーズに対応した。

本学と府立高校教職コンソーシアムは、ともに Win-Win の関係をめざして7つの連携事業 (①教員の教師力を向上させる教師塾「教師の学び舎」②教師の魅力と大阪教育大学の魅力を伝えるミニオープンキャンパス「キャンパスガイド」③出前授業「大教大レッスン」④加盟校出身の学生が母校を訪問し、教師の魅力、大阪教育大学の魅力を伝える「大教大キューピッド」⑤将来、教職をめざす生徒たちを対象に実施している「作文コンクール」⑥メールマガジン「学びの架け橋」⑦教師になりたいという夢や志を持つ高校生を対象とした育成プログラム「教師にまっすぐ」) を行っている。

以上のことから、第3期中期目標期間内には小項目の達成が見込まれると判断する。

○特記事項 (小項目 3-1-1)

(優れた点)

- ・ 該当なし

(特色ある点)

- ・ 平成 31 年度に大阪府・大阪市・堺市の各教育委員会とともに「教員養成共同研究コミュニティ」を構築した。当組織は、大阪における教員養成の高度化を目的として、大阪府内の教員育成協議会の議論やその成果である教員育成指標を踏まえ、オール大阪で取り組む「教員養成 (現職教育) を含む」をテーマとする共同研究を、企画・運営するものである。平成 31 年度は「教員育成指標の活用」をテーマに研究を重ね、11 月にはフォーラムを実施し、指導主事・現職教員等 130 名以上が参加した (別添資料 3-1-1-1-a)。

(中期計画 3-1-1-1)

(今後の課題)

- ・ 該当なし

[小項目 3-1-1 の下にある中期計画の分析]

《中期計画 3-1-1-1 に係る状況》

<p>中期計画の内容</p>	<p>教育課題等に対する社会的要請を的確に受けとめるとともに本学の取組への理解を得るため、学外有識者、教育委員会の幹部職員及び公立学校の校長等で構成する諮問会議等を年 4 回以上定期的で開催する。また、大学運営に意見等が反映されているかどうかについては毎年点検を行い、質の向上に結びつける。</p>
----------------	---

実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。
------------------	--

○実施状況（中期計画 3-1-1-1）

- (A) 大阪府内の各教育委員会・学校との連携・協働を深め、教員の資質能力向上に資するため、合同拡大連携協議会、大阪教育大学への提言委員会、府立高校教職コンソーシアム、大学院連合教職実践研究科連携会議を設置し、継続して年4回以上定期的に開催した。
- (B) 平成28年度に「学内外からの意見・提言等を大学運営に反映する仕組み並びにガバナンス機能の点検・見直しを行う仕組み」を構築し、各協議会等において、外部有識者等と本学の取組について情報共有を図り、課題解決に向けた意見交換を継続的に行った（別添資料 3-1-1-1-b）。
- (C) 平成30年度に拡大連携協議会の下に、教員養成に関する協働研究を始めるためのワーキンググループを立ち上げ検討し、平成31年度に大阪府・大阪市・堺市の各教育委員会とともに「教員養成研究コミュニティ」を構築し、取組を開始した。当組織は、大阪における教員養成の高度化を目的として、大阪府内の教員育成協議会の議論やその成果である教員育成指標を踏まえ、オール大阪で取り組む「教員養成（現職教育）を含む」をテーマとする共同研究を、企画・運営するものである。平成31年度は「教員育成指標の活用」をテーマに研究を重ね、11月にはフォーラムを実施し、指導主事・現職教員等130名以上が参加した（別添資料 3-1-1-1-a（再掲））。
- (D) すぐれた資質を備えた次代を担う魅力ある「教員」を育てるために、「教員になること」を具体的にイメージできる機会を与えることを目的として、本学をはじめとする教育系大学と連携し、大阪府内の32府立高等学校間で府立高校教職コンソーシアムが平成26年末に結成された（令和元年度は42校が加盟）。本学と府立高校教職コンソーシアムは、相互に利益のある関係をめざして7つの連携事業（①教員の教師力を向上させる教師塾「教師の学び舎」②教師の魅力と大阪教育大学の魅力を伝えるミニオープンキャンパス「キャンパスガイド」③出前授業「大教大レッスン」④加盟校出身の学生が母校を訪問し、教師の魅力、大阪教育大学の魅力を伝える「大教大キューピッド」⑤将来、教職をめざす生徒たちを対象に実施している「作文コンクール」⑥メールマガジン「学びの架け橋」⑦教師になりたいという夢や志を持つ高校生を対象とした育成プログラム「教師にまっすぐ」）を行っている。なお、連携交流事業を開始した平成27年度は、教師塾「教師の学び舎」、作文コンクール、学びの架け橋、キャンパスガイドの4つの事業からスタートした。7事業となったのは平成28年度からである（別添資料 3-1-1-1-c）。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 3-1-1-1）

拡大連携協議会、大阪教育大学への提言委員会、府立高校教職コンソーシアム、大学院連合教職実践研究科連携会議等により、多様な学校教育の課題と教育界のニーズを把握するとともに、課題やニーズに応えるべく、大学運営に反映できる仕組みを整備し、継続的

に運用している。

拡大連携協議会の下に、大阪府・大阪市・堺市の各教育委員会とともに「教員養成共同研究コミュニティ」を構築し、取組を開始した。当組織は、大阪における教員養成の高度化を目的として、大阪府内の教員育成協議会の議論やその成果である教員育成指標を踏まえ、オール大阪で取り組む「教員養成（現職教育）を含む」をテーマとする共同研究を、企画・運営するものである。

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画3-1-1-1）

- (A) 拡大連携協議会、大阪教育大学への提言委員会、府立高校教職コンソーシアム、大学院連合教職実践研究科連携会議等を毎年実施し、多様な学校教育の課題と教育界のニーズを把握する。
- (B) 「学内外からの意見・提言等を大学運営に反映する仕組み並びにガバナンス機能の点検・見直しを行う仕組み」を継続して運用する。
- (C) 拡大連携協議会の下に設置した「教員養成研究コミュニティ」において、引き続き教育委員会と連携・協力して共同研究・共同事業を推進していく。
- (D) 例年1月に開催する「府立高校教職コンソーシアムとの意見交換会」及び2月に開催する「府立高校教職コンソーシアム幹事校との打合せ」を踏まえ、次年度の連携交流授業計画を策定している。今後も連携の強化を図るとともに、社会の要請に応じた事業を推進していく。

《中期計画3-1-1-2に係る状況》

中期計画の内容	積極的な社会貢献活動を行うため、教員の研究活動の成果等を活かし、教育委員会や学校及び地域社会等と連携・協力の下、免許状更新講習、免許法認定講習及び公開講座の実施、教育委員会等が行う現職教員研修プログラムの開発、校外研修への組織的な参画を行う。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画3-1-1-2）

- (A) 免許状更新講習、認定講習（英語）、公開講座の開催、教育委員会等が行う現職教員研修プログラムの開発、校外研修への組織的な参画を行うほか、指定教員養成機関への免許法施行規則に基づく指導、他組織における免許法認定講習へのサポート、認定公開講座（特別支援に関する認定講習など）の開催、CST（コア・サイエンス・ティーチャー）に係る理数系教員研修も実施した。

教育委員会等が行う現職教員研修プログラムの開発では、本学の教員が大阪狭山市教育委員会と連携して、初任期教員を対象とした夜間の研修「がじゅまる研修」（別添資料 3-1-1-2-a）を毎年7回継続的に開催し、大阪狭山市の初任期教員の育成に寄与している。

CST（コア・サイエンス・ティーチャー）に係る理数系教員研修では、日本型教育の海外展開推進事業（EDU-Port ニッポン）に、平成 29 年度 CST 協議会の発展形として発足した大阪府理科教育ネットワークと連携して応募し、採択を受けた。平成 30 年 10 月から事業が開始され、大阪府理科教育ネットワーク協議会経由で公募した CST の現職教員 2 名とともに、ベトナムでの理科実験研修の企画立案を行い、ベトナムと日本の小学校理科についての考え方の違いについて理解を深めた。その後、平成 31 年 1 月にベトナム・ホーチミン市の国立ホーチミン市師範大学で実験研修を行った。参加した現職教員は、今後の教員活動に有用で貴重な体験であったと述べた。令和 2 年 2 月 13 日の読売新聞朝刊において、この研修がベトナムの小学校教員の好評を得た旨の記事が掲載された（別添資料 2-1-1-3-d（再掲））。研修の成果については、平成 31 年 2 月 16 日に「現地研修報告会」（別添資料 3-1-1-2-b）を天王寺キャンパスで行い、さらに参加 CST から報告書も提出された。

連合教職大学院では、平成 30 年度に独立行政法人教職員支援機構から「教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業」が採択され、独立行政法人教職員支援機構第 2 回 NITS 大賞において、審査委員特別賞を受賞（受賞者中大学による受賞は本学のみ）（別添資料 3-1-1-2-c）するとともに、研修受講者 18 名のうち、その 70%を超える 13 名が本学教職大学院の科目等履修生となることを希望し、その全ての受入れが実現した。また、同事業に係る予算措置によって、『ICT 活用好事例集 2018 年度版』の発行・活用や、連携教育委員会関係者による第 44 回全日本教育工学研究協議会全国大会への参加支援等、有効に活用することができた。同事業については、平成 30 年度も申請事業が採択され、大阪市との連携事業として「エビデンスベースの学校改革」の推進可能な教員を養成するための研修プログラム開発として進められた（別添資料 3-1-1-2-d）。これらの取組は、教職大学院内に設置された「大阪市教員養成協働研究講座」を中心として、月に一度開催される定例会議により綿密な担当者間意見交換の下で実施されているものであるが、定例会議では、このほかにも「大学連携海外派遣研修」、「管理職研修」、「中堅教員研修」のほか、学部学生をも巻き込んだスクールウォッチング企画等の幅広い連携事業が進められている。このほか、教育委員会・教職大学院・実習生が一体となって教育課題に取り組む学校力アップ支援事業や特別連携協力校実施事業を、大阪市や堺市と連携して継続展開中である。学校力アップ支援事業については、エビデンスベースの学校改革と連動させることで、対象校が拡大している。また、特別連携協力校実施事業についても、新たに高槻市、松原市の学校が加わる形で展開している。その事業内容は、研修参加者の各勤務校の実態に応じたものとなっており、教職大学院教員が発見した生活指導記録アプリを通じて得られたデータを基に PDCA サイクルの実施を通じて、生活指導数の逡減等、一定の成果が得られる見通しである。これらの事業に関わって教職大学院への入学者は 10 名を超え、連携事業が教職大学院の受験者確保に一定の効果があると評価できる。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画3-1-1-2）

免許状更新講習や認定講習の実施，公開講座，教育委員会等が行う現職教員研修プログラムの開発，校外研修への組織的な参画を行ったほか，指定教員養成機関への免許法施行規則に基づく指導，他組織における免許法認定講習へのサポート，認定公開講座（特別支援に関する認定講習など），CST（コア・サイエンス・ティーチャー）に係る理数系教員研修も実施し，教育委員会等との共同事業や支援事業の推進に寄与した。

○2020年度，2021年度の実施予定（中期計画3-1-1-2）

(A) 免許状更新講習や認定講習の実施，公開講座，教育委員会等が行う現職教員研修プログラムの開発，校外研修への組織的な参画などの社会貢献活動の実施を維持拡大する。教職大学院における教育委員会が行う現職教員研修プログラムについて，教育現場のニーズに合わせた事業開発を実施し，その成果を学内外に広く発信する。

《中期計画3-1-1-3に係る状況》

中期計画の内容	社会との連携や社会的貢献のため，平成31年度までにWEBサイト上の動画配信等による，学校教員を対象とした教育情報発信のプラットフォームを構築し，活用を促進する。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し，優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画3-1-1-3）

(A) 平成29年に学校教員を対象としたネット研修などの動画配信の実施に向け，「教員を対象とした教育情報発信に向けた活動計画」（別添資料3-1-1-3-a）を策定し，以下のコンテンツ配信に向けた取組を行った。

- ・先生を究めるWeb動画システムに対して，これまでに提供した動画コンテンツ5本を中心に，本システムの活用促進への協力を維持した。
- ・双方向遠隔授業システムを利用した免許更新講習においては，平成29年度から令和元年度にかけて4講習及びビデオコンテンツ配信を利用した反転研修による免許更新講習を2講習実施した。
- ・HATO附属学校間連携プロジェクト事業の取組を継続し，作成済みのFDコンテンツを東京学芸大学のサイトを通じ一般公開した（別添資料3-1-1-3-b）。
- ・大阪教育大学と東京大学の教員等が共同開発した教員向け講座「アクティブで深い学びのデザイン」が，株式会社ドコモgaccoによる無料オンラインサービスとして，平成30年5月から7月に6週間開講され，約6,000名が受講した。平成30年度は，6週間にわたり開催された講座のうち5週分（2週は共同）を連合教職実践研究科の専任教員が担当した。また，同年の7月末には対面学習も東京大学で実施され，連合教職実践研究科の専任教員も参画した。講座は好評を博し，平成30年11月から再び開講された。
- ・令和2年度教員免許状更新講習より現在，東京学芸大学，愛知教育大学，千歳科学技術

大学の3大学が連携して実施している e-Learning による教員免許状更新講習推進機構 (KAGAKU) に連携大学として参画し, 西日本における拠点校としての役割を果たす予定である。またこの事業における選択講習として2コンテンツを提供した (別添資料 3-1-1-3-c)。

○小項目の達成に向けて得られた実績 (中期計画 3-1-1-3)

平成 29 年に学校教員対象のネット研修などの動画配信の実施に向け, 「教員を対象とした教育情報発信に向けた活動計画」を策定し, 共同事業等により教育委員会・大学教職員・小中高の教員向けのコンテンツ等を作成し公開したことで, 学校教育の課題や教育界のニーズに寄与した。

○2020 年度, 2021 年度の実施予定 (中期計画 3-1-1-3)

(A) これまでに整備した動画配信体制を活用し, 全国の教員のニーズや課題解決に貢献する。

4 その他に関する目標(大項目)

(1) 中項目 4-1 「グローバル化」の達成状況の分析

〔小項目 4-1-1 の分析〕

小項目の内容	<p>第2期中期目標期間においては、多文化共生教育に対応できる教員を養成するため、海外教育実習や語学・文化研修を含む科目の開設等のカリキュラム改革を行ってきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、グローバルな視野を持ち、学校現場の児童・生徒の多様化や多民族化、社会のグローバル化に対応できる人材を養成する。</p>
--------	--

○小項目 4-1-1 の総括
 ≪関係する中期計画の実施状況≫

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。		
中期計画を実施している。	6	3
中期計画を十分に実施しているとはいえない。		
計	6	3

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

学生の派遣促進による語学力・異文化対応力の強化や、留学生の積極的な受入れ方針とともに、教育現場で日本語指導が必要な児童生徒の指導を担える教員の養成・研修モデルプログラムの開発を進めており、グローバルな視野を持ち、学校現場の児童・生徒の多様化や多民族化、社会のグローバル化に対応できる人材を輩出し、現代的課題に対応する教員養成に貢献してきた。

特に、運営費交付金の重点支援を受ける評価指標として数値目標を掲げている以下の3項目について、計画を進めた。

(1) 学生の海外体験・留学を促進するための派遣学生数の目標数値(年100名派遣)を設定し、学年暦の柔軟化(4ターム制の導入等)やカリキュラムの見直しを行った。また、認定留学制度の新設及び派遣プログラムの拡充や外国語学習支援ルーム活用による自律学習支援等の促進を行った。

(2) 受入留学生については、留学生定員化(50名)及び短期受入プログラム(120名)の拡大による教育環境の整備と日本人学生との交流促進を行った。

(3) 英語の指導力向上に向け、①英語教員をめざす学生は英検準1級相当、②小学校教員をめざす学生は英検2級相当の英語運用能力習得を目標とし、①については、現時点で80%であり、第3期中期目標に掲げられた最終目標の90%に向けて着実に進捗している。②については現状35%にとどまるため、授業と自律学習支援のさらなる有機的な連動を検討する。

併せて、学校現場の日本語教育に関わる課題に対し、「外国にルーツのある子どもの教育プログラム」と「日本語教育プログラム」は日本語指導が必要な児童生徒の教育を担える教員の養成と教育支援人材育成実現のため、2つのプログラムを副専攻プログラムとし

て位置付けた令和 2 年度からの導入検討を開始する。

このことから、第 3 期中期目標期間内には小項目の達成が見込まれると判断する。

○特記事項（小項目 4-1-1）

（優れた点）

- ・ 該当なし

（特色ある点）

- ・ 一般財団法人 JSAF とパートナーシップの契約を結び、令和元年度から認定留学制度を発足させた（別添資料 4-1-1-1-c）。（中期計画 4-1-1-1）
- ・ 留学生に勧めたい大学・専門学校を選出する「日本留学アワーズ」で、本学は「西日本地区国公立大学部門」に 2015 年から 5 年連続で入賞しており、優秀な留学生獲得につなげている（別添資料 4-1-1-2-f）。（中期計画 4-1-1-2）
- ・ 短期受入れプログラムの中には、日本の教育を学ぶ英語のプログラムが含まれており、附属学校園の協力を得るなど、教育系大学ならではの研修内容となっている（別添資料 4-1-1-2-c）。（中期計画 4-1-1-2）
- ・ 外国語学習支援ルーム（GLC）は、本学学生の自律学習支援のみならず、入試広報の一環として見学コースに組み入れられ、本学を志望している高校生たちに GLC の役割や外国語学習支援の取組、国際交流の実施を広報することができ、留学に関心のある高校生のみならず、引率の高校教員にも好評を得ている（別添資料 4-1-1-1-b）。（中期計画 4-1-1-5）

（今後の課題）

- ・ 該当なし

〔小項目 4-1-1 の下にある中期計画の分析〕

《中期計画 4-1-1-1 に係る状況》

<p>中期計画の内容</p>	<p>学生の海外体験・留学を促進する。第 3 期中期目標期間中には、海外派遣学生（交換留学・語学研修・文化研修・海外教育実習等）を年 100 名派遣する。そのため、留学への動機付けを伴う外国語教育を行うとともに、外国語学習支援ルームの活用・拡充等の学習支援体制を強化する。</p> <p>交換留学制度によらず私費で留学する学生に対して単位認定を認める「認定留学」制度を発足する。また、海外体験・留学に参加しても修業年限で卒業・修了できるよう、学年暦の柔軟化（4 ターム制の導入等）やカリキュラムの見直しを進める。（★）（◆）</p>
<p>実施状況（実施予定を含む）の判定</p>	<p><input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。</p>

○実施状況（中期計画4-1-1-1）

(A) 交換留学への派遣生と、短期の語学・文化研修の参加者を合わせると平成28年度以降、目標の100名を維持している。(別添資料4-1-1-1-a)

また、留学への動機付けとして、英語母語話者の専任教員を柱とした英語4技能を高める科目、英語による専門科目を数多く開講し、3回生から留学がしやすいカリキュラムを提供（教育協働学科グローバル教育専攻英語コミュニケーションコース）するとともに、交流協定校から招聘された教員によるモデル授業を実施し、常に留学についての動機付けと支援を行っている。さらに、交換留学希望者のためのTOEFL ITPを年3回実施し、派遣先が要求するスコアを交換留学希望者が満たす機会を与えると共に、外国語学習支援ルームによる自律学習支援体制を整備している(別添資料4-1-1-1-b(再掲))。平成30年度には、一般財団法人JSAFとパートナーシップの契約を結び、令和元年度から認定留学制度を発足させた。(別添資料4-1-1-1-c(再掲))

(B) 教員養成課程、教育協働学科ともターム制科目を新設した。(別添資料4-1-1-1-d)
教員養成課程では、中等教育専攻英語教育コース3年生の第4タームに必修授業を開講しない準ギャップタームを設定した。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画4-1-1-1）

協定校拡大による短期研修の拡充及び認定留学制度発足により、留学機会の拡大に寄与した。

また、学年暦の柔軟化によるカリキュラムの見直しにより、留学しやすい環境が徐々に整えられ、準ギャップターム利用では今後4～5ヶ月の海外研修が休学なしで可能となった。グローバル教育専攻英語コミュニケーションコースでは、3回生から留学がしやすいカリキュラムが提供されたことから、2019年度の交換留学派遣留学生の約半数を彼らが占めることとなった。

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画4-1-1-1）

(A) 学生の海外派遣に関しては、達成目標100人を維持するため、ワーキンググループを中心に短期の語学・文化研修の危機管理を含めた課題を検討し、内容の充実を図ると共に、認定留学制度を活かした留学機会拡大を促進する。ただし、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大に伴う状況次第では海外派遣の慎重な検討を行う。

(B) 準ギャップターム利用による海外派遣を促進する。

《中期計画4-1-1-2に係る状況》

中期計画の内容	学部・大学院あわせて50名の留学生枠を設定し、受入れを行う。第3期中期目標期間中に、短期受入れ（日研究生・教研究生・研究留学生・交換留学生・短期研修プログラム等）を年120名確保する。そのため、国の財政措置を踏まえて留学生宿舎を整備・拡大する等、日本人学生と留学生がともに学ぶ教育環境のグローバル化を進める。(★)(◆)
実施状況（実施）	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。

予定を含む)の 判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。
---------------	--

○実施状況（中期計画4-1-1-2）

- (A) 平成29年度にグローバルセンターを設置し、留学生の修学上の支援や留学生の受入れ促進を主な所掌とした留学生教育部門を新たに設け、留学生受入に対する支援を強化した。また、これまでは入試における留学生の募集人員は若干名としていたが、平成29年度入試から定員化を開始し、募集人員を年次逡増させた。（別添資料4-1-1-2-a）
- (B) 留学生の受入拡充にあたり、留学生宿舎の整備拡充、（別添資料4-1-1-2-b）奨学金の確保、留学生に魅力ある科目の整備、英語による授業の充実、シラバスなどの英文提供、日本語教育や留学生教育を専門とする教員の確保、留学生受入・派遣担当の職員の加配などを実施した。また、大学院レベルの留学生受入れ拡大のために、研究生制度の活用、アジアの教員養成系の協定大学からの受入促進等について検討し、非正規生（交換留学生）受入れ拡大のために、アジア圏（インドネシア、カンボジア、ミャンマー等）及び日研生の派遣大学との協定校の拡大、魅力のあるプログラムの整備、日本語教育の充実等について検討し実施した（別添資料4-1-1-2-c（再掲））。さらに短期受入れプログラムについて整備を行い、短期受入れは、2017年度127名、2018年度119名、2019年度131名、と目標の120名を概ね達成している。（別添資料4-1-1-2-d）

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画4-1-1-2）

平成29年度入試から留学生の募集人員（初年度は25名）を明示し、年次逡増させ、令和2年度入試においては、教育協働学科の教育心理学専攻（8名）、健康安全科学専攻（3名）、理数情報専攻（7人）、グローバル教育専攻英語コミュニケーションコース（5人）、グローバル教育専攻多文化リテラシーコース（15人）、スポーツ科学専攻（3人）の総計41名まで拡大し、2017年度29名、2018年度34名、2019年度34名の学部留学生が入学した。

留学生宿舎の整備拡充として、職員用宿舎を改修整備し留学生宿舎に充てることを以て、1戸を2名で住むルームシェア型とし、新たに48名の入居が可能となった。このことにより、より多くの留学生に安定的に宿舎提供ができ、あわせて日本人学生との混住化を図ることが可能となった（別添資料4-1-1-2-b（再掲））。

修学支援奨学金を創設し、平成30年度には私費外国人留学生25名（学部生15名、大学院生10名）、令和元年度には私費外国人留学生20名（学部生14名、大学院生6名）に奨学金の授与を行った（別添資料4-1-1-2-e）。

留学生に勧めたい大学・専門学校を選出する「日本留学アワーズ2019」で「西日本地区国公立大学部門」に入賞した。同賞は、日本留学を志す外国人留学生の環境整備及び日本留学全体の振興に貢献することを目的として設立され、全国の日本語学校の教職員らが投票し受賞校を決めるもので、全国の日本語学校約260校の投票により、部門別に50校が選出された。本学は、「教育内容」「入試システム」「日本語学校との連携」「学生の満足度が高い」などの点が評価され、国公立大学部門が設置された2015年から5年連続の入賞となった（別添資料4-1-1-2-f（再掲））。

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画4-1-1-2）

(A) 留学生の募集人員については、2021年度までに50名まで拡大させる。

(B) 国際学生宿舎等における交流活動を充実させるとともに、引き続き短期受入れ拡大に向けた計画を進め、年120名達成が継続するよう努力する。

《中期計画4-1-1-3に係る状況》

中期計画の内容	学士課程において、平成29年度中に英語による授業（教養基礎科目2科目）を必修化するとともに、平成30年度以降には、専門科目における英語による授業の導入に向けた試行を含めた検証を踏まえ、カリキュラムの見直しを進める。（★）
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画4-1-1-3）

(A) 英語による授業（English World）（別添資料4-1-1-3-a（再掲））を開設し、平成29年度学士課程入学生から必修科目として開講した。また、平成30年度から専門科目における英語による授業の導入に向けた試行を行い、令和2年3月に試行結果の成果と課題を整理した（別添資料4-1-1-3-b）。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画4-1-1-3）

グローバルな視野を持ち、学校現場の児童・生徒の多様化や多民族化、社会のグローバル化に対応できる人材を養成するため、平成29年度に英語による授業（English World）を前後期各20コマ開講し、約900人が受講した。

令和元年度において、専門科目における英語による授業は、初等教育課程：4科目、教員養成課程：2科目、教育協働学科：19科目の計25科目で試行を行うこととなった。また、前年度に実施した際に授業担当教員に対して行ったアンケート結果に基づいて、「当該授業科目に関する専門用語一覧を配布し事前学習を行わせる」「学生の理解が不十分であると思われる内容については、①繰り返し英語で説明する ②ゆっくり英語で話す ③日本語で補足説明するなどの配慮を行う」などの工夫を講じるように依頼した。令和2年3月には、試行結果の成果と課題を整理した（別添資料4-1-1-3-b）。

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画4-1-1-3）

(A) 専門科目における英語による授業を試行的に実施した成果と課題を踏まえ、令和3年度カリキュラム改正案の策定を行う。

《中期計画4-1-1-4に係る状況》

	日本語学習の支援体制を充実させる。日本語を母語としない児童生徒
--	---------------------------------

中期計画の内容	の教育に対応できる能力育成のための日本語教育指導法に関わる教育内容を見直す。また、留学生を対象とした日本語教育のカリキュラムを整備する。さらに、地域における識字・日本語学習支援を継続的に実施する。(★)
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画4-1-1-4）

- (A) 平成29年度に始まった学部留学生定員化に伴い、学部留学生向けの科目を見直し、留学生が履修しやすいカリキュラム内容とした。具体的には、日本語を第一外国語として選択した場合は第二外国語の履修が不要となった。また、1回生対象の日本語科目を2科目同時開講にし、1クラスの受講生数が多くならないようにした。さらに、日本語科目を1科目、留学生向けの科目を3科目新たに開講した。(別添資料4-1-1-4-a)。
- (B) 教育協働学科で「日本語教育プログラム」を開始し、日本語教育を担う人材育成の取組を行った(別添資料4-1-1-4-b)。
- (C) 公開講座を実施し、地域における識字・日本語学習支援を継続的に行った(別添資料4-1-1-4-c)。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画4-1-1-4）

留学生のための日本語教育のカリキュラムを整えただけでなく、日本語教師育成のためのプログラムを開始したことにより、グローバルな視野を持ち、学校現場の児童・生徒の多様化や多民族化、社会のグローバル化に対応できる人材の養成に貢献した。

具体的には、平成29年度以前に提供されていた日本語教育指導法に関する授業は「外国人児童生徒教育」のみであったが、教育協働学科グローバル教育専攻多文化リテラシーコースで日本語教育副専攻プログラムについて検討を重ね、平成30年度に同プログラムを開始し、「日本語教育概論A」など新たに6科目を開講した。

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画4-1-1-4）

- (A) 留学生数のさらなる増加に備え、日本語教育を充実させる。
- (B) 「日本語教育プログラム」の検証を行い、内容を充実させる。「外国にルーツのある子どもの教育プログラム」「日本語教育プログラム」「識字・日本語学習支援」事業は、各事業の成果を基に、体系的な教育・支援・研究体制を構築する。またその際には、平野地区等、本学が有する各種資源を有効活用することにより、質の高い教育研究体制を維持する。さらに、教育委員会、公立学校、各種社会教育施設等との連携を一層強化することにより、大学と地域が一体となった総合的な日本語教育の教育・支援・研究に関するセンター的な役割を果たすことをめざす。
- (C) 公開講座を参加者のニーズに合わせた形で継続する。

《中期計画 4-1-1-5に係る状況》

中期計画の内容	<p>学士課程において、外国語によるコミュニケーション能力を養成するため、平成 32 年度中に全学生を対象とし、外部試験を用いた明確な目標設定を伴う積み上げ型の英語教育の仕組み及び自律学習支援体制を構築する。</p> <p>特に、英語教員をめざす学生は英検準 1 級 (TOEFL iBT80 点) 相当、小学校教員をめざす学生においては英検 2 級 (TOEFL iBT60 点) 相当の英語運用能力の習得を目標に、e-Learning や多読学習等を活用する自律学習支援プログラムを構築し、外部試験や自律学習支援プログラムと授業とを有機的に連動させた英語教育を実現する。(★)(◆)</p>
実施状況（実施予定を含む）の判定	<p><input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。</p>

○実施状況（中期計画 4-1-1-5）

- (A) グローバルセンターの語学教育部門に初等教育講座からも兼任教員を迎え、全部局から兼任教員として参加し、全学生を対象とした英語教育の仕組みについて検討を進めた。
- (B) キャリア支援センター主催のもと、英語教育講座、グローバル教育講座、GLC の協力で実施した教員採用試験英語対策講座を行った。
- (C) 中高英語教員をめざす学生の 80% が英検準 1 級相当以上の英語力を有しており、第 3 期中期目標に掲げられた最終目標の 90% に向けて着実に進捗している（別添資料 4-1-1-5-a）。また、初等教育教員養成課程小学校教育専攻（夜間コース）では、Oxford Quick Placement Test により学生の英語力測定を行い、CEFR レベルを把握した（別添資料 4-1-1-5-b）。1 回生時の必修外国語（英語）から 3 回生時の小学校英語教育法の授業を繋ぐため、2 回生時にも英語クラスを開講し、積み上げ型としている。受講生全員が英語母語話者との英語面接に取組、事前準備や面接の実施を通して英語力向上が確認できる仕組みを導入した。
- (D) 教員養成課程（学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程）においては、1～3 年生に対して英語運用能力測定試験 Progress を年に 2 回課すことで、学生の英語力を定期的にトラックする仕組みを整えた。また各授業について目標点数を設定するなどして教育と測定がつながる仕組みを整えており、積み上げ型となる英語教育のカリキュラムの運用を着実に進めた。

教育協働学科においては、TOEFL 試験を課すことにより、継続して英語力の向上幅を測定するとともに、自習教材課題の学習量を 25% 増やし、学生の自律学習を促した。

初等教育教員養成課程小学校教育夜間コース（3 年次編入学）（英語科目履修者のみ）、初等教育教員養成課程小学校教育夜間 5 年コースでは、Oxford Quick Placement Test により学生の英語力測定を行い、CEFR レベルを把握した。1 回生時の必修外国語（英語）から 3 回生時の小学校英語教育法の授業を繋ぐため、2 回生時にも英語クラスを開講し、

積み上げ型とした。受講生全員が英語母語話者との英語面接に取り組み、事前準備や面接の実施を通して英語力向上が確認できる仕組みを導入した。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画4-1-1-5）

語学教育部門に全部局の英語担当教員が兼任として参加することにより、全学的な英語教育の仕組みを検討するシステムを整えることができた。

・教員採用試験英語対策講座を受講した学生の教員採用率に成果が得られている。令和元年度の受講生 22 名のうち、全員が教採試験（私学を含む）に合格した。（別添資料 4-1-1-5-c）。

・英語教員及び小学校教員に求められる英語力について、中高英語教員をめざす学生についてはその目標を十分に達成できている。またそのように英語力を高める過程で、多くの学生が留学を経験しており、グローバルな視野を養って教育現場に向かう学生も多くなってきている。

・平成 29 年度入学の教育協働学科学生の 2 回の TOEFL 成績を比較したところ、英語力の向上が認められた（別添資料 4-1-1-5-d）。

・教養学科 4 回生以上で TOEFL ITP が 400 点に到達しないという理由で英語(C)IIa の単位取得ができていなかったすべての学生が 400 点を満たすことができた。

○2020 年度，2021 年度の実施予定（中期計画4-1-1-6）

(A) 全学生を対象とした英語教育の仕組みについて検討を進める。

新型コロナウイルス感染防止により、前期授業がすべてオンラインになったため、moodle などを使った効果的な語学授業の実施方法を検討し実践する。同時に GLC のホームページをさらに充実させ、登校できない学生の英語学習支援を行う。

(B) 引続き教員採用試験英語実技面接対策を行うが、実施方法について検討する。

(C) 中高英語教員をめざす学生とは別に、小学校教員をめざす学生の英語力向上に向けた取組を行う。特に英語を専攻としない学生には、どの程度の英語力が必要となるのかを早めに意識づけ、教育内容の見直しを含めつつ、ゴールへの道筋を再整備する。

(D) 英語力トラックの方法について、Progress は英語 4 技能を安価に個人ベースで測定できる優れた試験ではあるが管理側に多大な負担がかかるため、他の試験の使用まで見据えて、長期的に運用可能な方法を検討する。

教育協働学科では、引き続き 1 回生と 2 回生に TOEFL 受験を課す（ただし、新型コロナウイルス感染防止のため、前期は 1 回生については NHK 英語力測定テストを代用、2 回生は実施方法を検討中）とともに、CALL システムの代わりとする最新のクラウド式の「スーパー英語 Academic Express 3」などにより、他の部局と全学的な英語教育の仕組みについて検討を進める。

《中期計画4-1-1-6に係る状況》

中期計画の内容	海外組織との教育連携や共同事業を促進する。海外の交流協定締結校の中から重点校を選び、客員教員の派遣・受入、学生の短期派遣・受入
---------	---

	プログラム及び共同研究を展開する。(★)
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画4-1-1-6）

(A) 協定校等との連携により、グローバルセンター主催の国際シンポジウムを継続的に開催した（別添資料 2-1-1-3-a（再掲））。

海外教育研究機関との研究プロジェクト推進に係る課題を整理すると共に、協定校の中から実質的に連携可能な海外交流重点校8大学（華東師範大学、ソウル教育大学、ハノイ大学、ホーチミン市師範大学、ライプツィヒ大学、ジュネーブ大学、ノースカロライナ大学ウィルミントン校、グリフィス大学）を選定した。

(B) 「外国にルーツのある子どもの教育プログラム」は、2018年度から日本学術振興会科学研究費助成事業（基盤研究B（18H01013）「日本語指導が必要な児童生徒の指導を担う体系的な教師教育モデルプログラムの開発」）の助成を受けてプログラムの開発を進めてきた。2020年度からの本格実施を前に試行的に実施しており、20名定員で募集したところ30名以上の応募があり、学生の関心も高い。また、「日本語教育プログラム」においては、2019年度の文化庁委託事業「日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業」に採択され、現行教育プログラムの充実発展に取り組んでいる。これら2つのプログラムに加え、教職教育研究センターにおいて「大阪教育大学天王寺キャンパスにおける識字・日本語教室『しきじ・にほんご天王寺』」を保護者等対象に実施している。

(C) 令和元年度には、ホーチミン市師範大学と本学との間で、3年間の小学校におけるSTEMA教育の共同研究に関する覚書を締結した（別添資料 2-1-1-3-e（再掲））。その協定に沿って、10月1日からホーチミン市師範大学の教員3名が共同研究を実施するため本学に2か月間滞在した。これは、本学科学教育センター及び初等教育講座、美術教育講座との連携により行われており、各講座等による今後の成果が教員養成教育に還元されることが期待できる。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画4-1-1-6）

国際シンポジウムを開催したことにより、教員養成課題の国際的な視点に基づく研究が推進された。また、実質的に連携可能な重点校の選定により、研究プロジェクトが促進されることとなった。

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画4-1-1-5）

(A) 選定された重点校を中心に、教員等の派遣・受入、学生の短期派遣・受入プログラム及び共同研究プロジェクトを推進する。

(B) 「外国にルーツのある子どもの教育プログラム」「日本語教育プログラム」「識字・日本語学習支援」事業は、各事業の成果を基に、体系的な教育・支援・研究体制を構築する。またその際には、平野地区等、本学が有する各種資源を有効活用することにより、質の高い教育研究体制を維持する。さらに、教育委員会、公立学校、各種社会教育施設

等との連携を一層強化することにより、大学と地域が一体となった総合的な日本語教育の教育・支援・研究に関するセンター的な役割を果たすことをめざす。

(C) ベトナム教育改革支援を中心とした教員研修及び交流により、ホーチミン市師範大学を核に教員の相互派遣等を含めた研究プロジェクトを推進する。

〔小項目 4-1-2 の分析〕

小項目の内容	<p>第2期中期目標期間においては、途上国の協定校や国際機関との連携事業により教員養成分野における教育支援活動を行ってきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、本学の教員養成機能の強化のため、途上国をはじめとする諸外国への教育協力や大学間交流を促進し、日本と諸外国の経験・知見を共有し、共通・類似の教育課題に取り組む。</p>
--------	--

○小項目 4-1-2 の総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。		
中期計画を実施している。	1	
中期計画を十分に実施しているとはいえない。		
計	1	

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

本学の教員養成機能の強化のため、海外交流協定校等との連携による、教員養成課題に係る国際シンポジウムの継続開催や重点校選定による研究プロジェクト推進に向けた連携・「外国にルーツのある子どもの教育プログラム」「日本語教育プログラム」「識字・日本語学習支援」の各事業の個々の展開から、各事業の成果を基に、体系的な教育・支援・研究体制を構築した。またその際には、平野地区等、本学が有する各種資源を有効活用することにより、質の高い教育研究体制を維持し、さらに、教育委員会、公立学校、各種社会教育施設等との連携を一層強化することにより、大学と地域が一体となった総合的な日本語教育の教育・支援・研究に関するセンター的な役割を果たすことをめざした。

海外の現職教員向けの教員研修プログラム（短期・長期）の構築により、途上国をはじめとする諸外国への教育協力や大学間交流を促進し、共通・類似の教育課題に取り組むことに寄与している。本学ではとりわけ国費プログラムである教員研修留学生を積極的に受け入れており、平成28年度から令和元年度までの4年間における受入の平均は、アジア以外の地域が半数以上を占め、中南米、中東・アフリカは35%近く、欧州、豪州からは18%だった。第2期の受入平均が、アジア約68%、中東・アフリカ、中南米25%、欧州、豪州7%であったため、この4年間はより多様な地域からの受入となっている。その結果、留学生の出身国の教員との交流が始まったり、グローバルセンターが主催した「国際交流プログラム」では、留学生が出身国の文化や教育について情報を提供することで、本学の学生が様々な国々の教育について学ぶ有用なものになったりした。

「外国にルーツのある子どもの教育プログラム」は、2018年度から日本学術振興会科学

研究費助成事業（基盤研究 B（18H01013）「日本語指導が必要な児童生徒の指導を担う体系的な教師教育モデルプログラムの開発」）の助成を受けてプログラムの開発を進めてきた。2020 年度からの本格実施を前に試行的に実施しており，20 名定員で募集したところ 30 名以上の応募があり，学生の関心も高い。また，「日本語教育プログラム」においては，2019 年度の文化庁委託事業「日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業」に採択され，現行教育プログラムの充実発展に取り組んでいる。これら 2 つのプログラムに加え，教職センターにおいて「大阪教育大学天王寺キャンパスにおける識字・日本語教室『しきじ・にほんご天王寺』」を保護者等対象に実施した。

このことから，第 3 期中期目標期間内には小項目の達成が見込まれると判断する。

○特記事項（小項目 4－1－2）

（優れた点）

- ・ 該当なし

（特色ある点）

- ・ 該当なし

（今後の課題）

- ・ 該当なし

[小項目 4－1－2 の下にある中期計画の分析]

《中期計画 4－1－2－1 に係る状況》

中期計画の内容	国際機関等との連携による途上国への教育協力等の国際貢献活動を実施し，諸外国の経験・知見を共有し，共通・類似の教育課題への取組により得られた成果を講義等を通じて教員養成教育に還元する。また，大学間交流に基づく教育実習や教員研修のプログラムを協定校との共同研究等により改善・充実する。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し，優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 4－1－2－1）

(A) 協定校等との連携により，グローバルセンター主催の国際シンポジウムを継続的に開催した。

(B) 海外教育研究機関との研究プロジェクト推進に係る課題を整理すると共に，協定校の中から実質的に連携可能な海外交流重点校を 8 大学選定した。

(C) 「外国にルーツのある子どもの教育プログラム」は，2018 年度から日本学術振興会科学研究費助成事業（基盤研究 B（18H01013）「日本語指導が必要な児童生徒の指導を担う体系的な教師教育モデルプログラムの開発」）の助成を受けてプログラムの開発を進めてきた。2020 年度からの本格実施を前に試行的に実施しており，20 名定員で募集した

ところ 30 名以上の応募があり，学生の関心も高い。また，「日本語教育プログラム」においては，2019 年度の文化庁委託事業「日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業」に採択され，現行教育プログラムの充実発展に取り組んでいる。これら 2 つのプログラムに加え，教職教育研究センターにおいて「大阪教育大学天王寺キャンパスにおける識字・日本語教室『しきじ・にほんご天王寺』」を保護者等対象に実施した。

(D) 文部科学省「日本型教育の海外展開事業 (EDU-Port ニッポン)」に採択され，ホーチミン市師範大学と連携した小学校教員向けの理科実験研修及び STEAM 教育の共同研究を行った。

(E) 海外の現職教員向けの教員研修プログラム (短期・長期) を構築するため，長期研修はこれまで実施している教員研修留学生向けプログラムを充実させた。短期研修は，ホーチミン市師範大学を拠点とした上記(D)の STEAM 教育に関する国際共同研究の中で係る現職教員の派遣・受入研修プログラムを展開した。

○小項目の達成に向けて得られた実績 (中期計画 4-1-2-1)

本学の教員養成機能の強化のため，国際機関や協定校等との連携による途上国をはじめとする諸外国への教育協力や大学間交流を現職教員向けの研修プログラム (教員研修留学生向けプログラム) やベトナム・ホーチミン市師範大学 (海外交流重点校の一つ) と連携した小学校教員向け理科実験研修や STEAM 教育の共同研究等により促進し，日本と諸外国の経験・知見を共有し，共通・類似の教育課題に取り組むことができた。

○2020 年度，2021 年度の実施予定 (中期計画 4-1-2-1)

(A) (B) 選定された重点校を中心に，教員等の派遣・受入，学生の短期派遣・受入プログラム及び共同研究プロジェクトを推進する。

(C) 「外国にルーツのある子どもの教育プログラム」と「日本語教育プログラム」「識字・日本語学習支援」事業は，各事業の成果を基に，体系的な教育・支援・研究体制を構築する。またその際には，平野地区等，本学が有する各種資源を有効活用することにより，質の高い教育研究体制を維持する。さらに，教育委員会，公立学校，各種社会教育施設等との連携を一層強化することにより，大学と地域が一体となった総合的な日本語教育の教育・支援・研究に関するセンター的な役割を果たすことをめざす。

(D) EDU-Port 事業をさらに発展させ，ベトナム教育改革支援を中心とした教員研修及び交流により，ホーチミン市師範大学を核に教員の相互派遣等を含めた研究プロジェクトを推進する。

(E) 長期研修はこれまで実施している教員研修留学生向けプログラムを充実させ，短期研修は，ホーチミン市師範大学を拠点とした上記(D)の STEAM 教育に関する国際共同研究の中で係る現職教員の派遣・受入研修プログラムをさらに発展させる。

[小項目 4-1-3 の分析]

小項目の内容	第 2 期中期目標期間においては，地域の日本語・識字教育や国際理解教育の支援事業を通じて地域貢献活動を行ってきた。
--------	---

	第3期中期目標期間においては、地域のニーズに対応した教育プログラムの開発・実践を通じて、地域のグローバル化に対応した英語教育の推進に貢献する。
--	---

○小項目4-1-3の総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。		
中期計画を実施している。	1	
中期計画を十分に実施しているとはいえない。		
計	1	

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

平成28年11月から文部科学省の「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業」の委託を受け、平成30年度までの3年間で計14単位を取得するカリキュラムで免許法認定講習を実施した(別添資料4-1-3-1-a)。講習内容及び受講者の決定については英語教育講座を中心としたWGにて検討され、本学教員と大阪府教育庁及び大阪市教育委員会の担当者によって組織される検討委員会で企画立案及び実施を行った。また平成31年度から文部科学省から「小学校外国語教科化に対応した外部人材活用促進等のための講習の実施事業」の委託を受け、それに対応して、これまでに作成したスキームを活用し、教育委員会とより強固に連携し、文部科学省が求める外部人材活用促進にも対応する免許法認定講習を実施することを検討委員会です承した。

上記プログラム開発の一環として、カナダからモンテッソーリ教育の専門家を招聘したり、教育プログラムとしてCLIL(内容言語統合型学習)の講演を実施するなど最新の英語教育の普及活動を行ったりした(別添資料4-1-3-1-b)。

また、HATO4大学連携事業では、教育委員会と連携し、ワークショップ等を定期的に関催するなどして、地域の現職教員の英語力向上に貢献した。

このことから、第3期中期目標期間内には小項目の達成が見込まれると判断する。

○特記事項(小項目4-1-3)

(優れた点)

- ・ 該当なし

(特色ある点)

- ・ 該当なし

(今後の課題)

- ・ 該当なし

[小項目4-1-3の下にある中期計画の分析]

《中期計画 4-1-3-1 に係る状況》

中期計画の内容	地域の現場教員の英語力向上の支援のため、小学校英語の教科化や小・中連携、英語教員の指導力・英語力向上等、地域のニーズに対応したシンポジウムやワークショップ、講演会等を含む教育プログラムの開発・実践を通して、地域の現職教員の養成に資する。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 4-1-3-1）

(A) 平成 28 年 11 月から文部科学省の「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業」の委託を受け、平成 30 年度までの 3 年間で計 14 単位を取得するカリキュラムで免許法認定講習を実施した。また平成 31 年度から文部科学省から「小学校外国語教科化に対応した外部人材活用促進等のための講習の実施事業」の委託を受け、それに対応して、これまでに作成したスキームを活用し、教育委員会とより強固に連携し、文部科学省が求める外部人材活用促進にも対応する免許法認定講習を実施することを検討委員会です承した。

(B) HATO 4 大学の連携事業「教職基礎体力を備え国際感覚に優れた教員の養成充実に向けた改革プロジェクト」の活動として、平成 28 年 8 月 28 日に「こうして教える小学校英語」を開催し、156 名の参加があった。また、同年 12 月 23 日に「ワークショップ多読指導と英語教育」を開催し、54 名の参加があった。翌年の 2 月 5 日には「これからの英語教育—小中連携を踏まえて—」を開催し、85 名の参加があるなど、学校現場のニーズに応える取組を実施した。さらに、平成 29 年 12 月 2 日には柏原市内の小学生を招いてイングリッシュ・デイキャンプを開催し、HATO 4 大学の学生に対し小学校英語教育の実践の場を設けるとともに、地域の英語教育にも貢献する取組となった。イングリッシュ・デイキャンプは、3 年連続で開催し、実践的な英語指導力養成の場として機能するとともに、柏原市教育委員会からも継続的な実施を要望されるなど地域貢献活動として好評を博した（別添資料 1-2-2-3-a（再掲））。また、平成 29 年度から令和元年度においては、各 8 月にカナダ・ビクトリア大学での TEFL プログラムを開催し、大阪市教育委員会より派遣された教員を含む近隣の現職教員や教員をめざす学生の参加があった。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 4-1-3-1）

「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業」では、免許法認定講習と併せて、小学校の現職教員が次期学習指導要領に即した新たな指導方法等を加えた専科指導に対応できる「中学校二種免許状（外国語（英語））取得のための免許法認定講習」を開催し、3 年間で 40 名中 23 名の受講生が中学校 2 種免許状（英語）を取得する単位を修得した（別添資料 4-1-3-1-a（再掲））。本プログラムは、本学海外連携機関等の協力を得て、TEFL, TESOL, 他教科の内容と関連した指導法（内容言語統合型学習）、文

字指導，教える英語力向上等のプログラムを実施し，海外の教育の先進的な取組を応用しグローバルな視野を持つ教員としての資質向上に寄与した。

また，HATO4大学の連携事業の活動は，地域の現場教員の英語力向上の支援という形で貢献した。

○2020年度，2021年度の実施予定（中期計画4－1－3－1）

(A) 令和2年度から3年度に向けて11単位の22日間の認定講習の実施を予定している。

(B) 地域や現場の課題解決に向けて，ニーズに対応したセミナーや講習会等を，教育委員会等現場と連携し，積極的に実施する。